



岡山大学

平成21年度文部科学省大学教育推進GP選定取組

中間報告書

総合大学が担う特色ある 教員養成の質保証

岡山大学大学院教育学研究科



岡山大学教師教育開発センター

平成23年3月

目 次

巻頭言	1
I 事業の目的・計画と事業経過	2
1. 事業の目的・計画	2
2. 事業経過	3
1) 事業経過の概要	3
2) 平成 21 年度活動記録	4
3) 平成 22 年度活動記録	5
II 実施概要	8
1. 教師教育開発センター開所式	8
1) 開所式の開催	8
2) 開所式記念講演「これからの教員養成と岡山大学への期待」	9
2. 全学教職コア・カリキュラムの構築事業	15
1) 全学教職オリエンテーション	15
2) 母校訪問	18
3) 教科書作成	20
4) 教職実践ポートフォリオ作成	21
5) Web 版教職実践ポートフォリオの構築	24
6) 学校支援ボランティア	25
7) 教職実践演習の試行	27
8) 教職支援部門の活動	28
3. F D 活動	30
1) 訪問調査報告	30
2) 免許状更新講習の事後アンケートの検証	41
3) 全学教職課程 F D 研修	44
4) 教員向け講演会「『持続可能な社会』を支える教育：E S D の可能性」	45
III 成果の公表	46
1) シンポジウム	
「教員養成の明日を築く－総合大学は今何をなすべきか－」	46
2) 日本教員養成大学協会研究集会等での成果発表（抄録）	55
3) ホームページの公開	61
4) 教師教育開発センターパンフレット	62
IV 評価とまとめ	63

【巻頭言】

総合大学が担う特色ある教員養成の質保証

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教師教育開発センター長
加賀 勝

岡山大学では、教育学部、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、環境理工学部、農学部の8学部が課程認定を受けています。平成21年度に選定された本事業では、全学の教職課程のディプロマポリシーを明確化し、「ESD（持続発展教育）の理念をもち、4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」としました。4つの力とは、学習指導力、生徒指導力、コーディネート力、マネジメント力であり、大学での授業と学校教育現場での実践が有機的に融合することにより養成していく、教員に求められる力といえます。

本事業の目的は、多数の専門学部で構成される総合大学において、教員養成の質を高めるために「全学教職コア・カリキュラム」を開発するとともに、学生の学びを「教職実践ポートフォリオ」に記録して評価することで、教育実践力をバランスよく身に付けた教員を養成するシステムを構築するものです。

平成22年3月には、総合大学における教員養成のあり方や重要性を知らしめ、広く学内外からの意見を聴取する機会とするため、シンポジウム「教員養成の明日を築くー総合大学は今何をなすべきかー」を開催いたしました。さらに、平成22年4月には、本事業を契機として、全学の教職課程を担う機関である「岡山大学教師教育開発センター」を創設しました。教師教育開発センターは、教師教育開発部門、教職支援部門、教職コラボレーション部門の3部門でスタートし、平成22年8月には、地域の理数教育において中核的な役割を担う教員の養成を担う部門として理数系教員養成事業部門を設置して4部門となっています。この教師教育開発センターでは、「全学教職コア・カリキュラム」の構築のため、1年次の「教職オリエンテーション」から4年次の「教育実習」・「教職実践演習」までのコア科目の整備と、教職実践演習の履修カルテとしても活用する「教職実践ポートフォリオ」を用いて、教職課程の教育改善を推進しています。さらに、教職実践ポートフォリオのWeb化や、「教職論」の教科書を作成（平成23年4月刊行）する等、教員養成の質を高める諸事業を進めています。平成22年10月には、日本教育大学協会研究集会において、教職実践ポートフォリオの開発及び教職支援の現状について、計3題の研究発表を行うなど、本事業に関する成果を公表しています。

教職を志す学生を支援するためには、教職相談室による教員採用試験に対する指導や、最新の教育課題について学ぶ「教師力養成講座」を実施し、全学から約4000名（平成22年度：延べ数）の学生が指導を受けています。また、「スクール・ボランティア・ビューロー」では、教育行政と連携することにより学校支援ボランティアやインターンシップ事業を一元的に管理できるようにいたしました。

全学の教職課程運営委員会のもと、教師教育開発センターを実施主体とすることで、教育行政・学校現場と連携した総合大学における教員養成の体制が構築されつつあります。引き続き本事業の試行・評価・改善を行ない、全国の総合大学における教員養成のモデルとなることを目指したいと考えます。

I 事業の目的・計画と事業経過

1. 事業の目的・計画

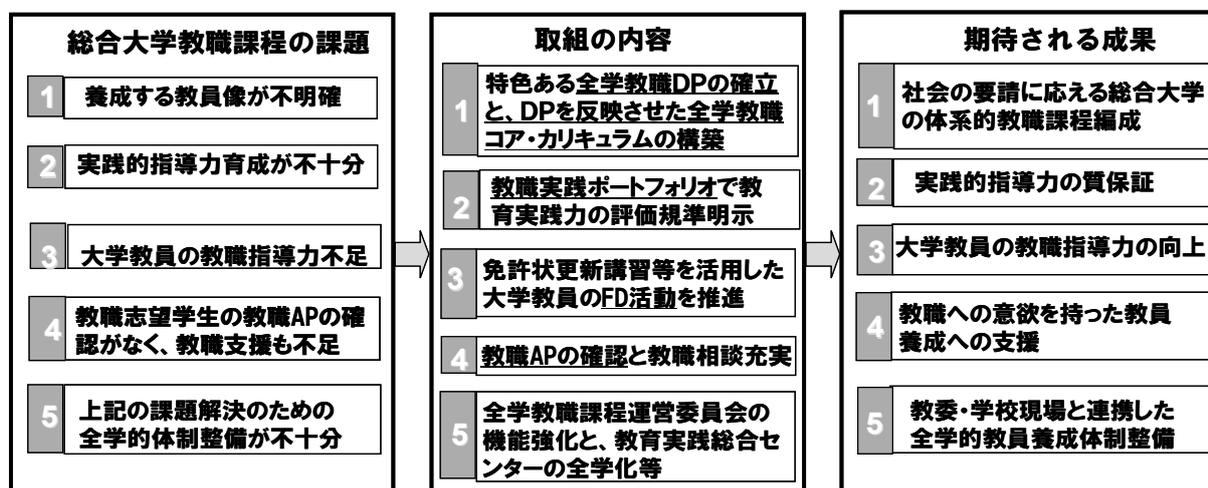
これまで総合大学では、開放制のもと各学部が独自に教員養成を担ってきたが、養成する教員像は不明確であり、体系的な教職課程も構築されてこなかった。また今日の多様化する教育課題に対応する実践的指導力育成の観点からは、不十分であったと平成18年中教審答申でも指摘されている。大学教員の教職指導力不足や、教職課程を選択する学生の教職へのアドミッションポリシー（AP）の確認が不十分であることや、教職支援も十分ではない状況がある。

一方、今日持続可能な社会を構築するためのESD（持続発展教育）は学校教育活動全般を通じて実現させるべき教育課題であり、ESDを推進する教員の養成は社会から要請されているといえる。

本事業の目的は、総合大学における特色ある教員養成の質を保証するために「ESDの理念をもち、学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」を教職ディプロマポリシー（DP）として、「全学教職コア・カリキュラム」を構築することにある。

本事業の概要は下図に示しているが、その特色は①全学教職課程のDPを明示し、全学教職コア・カリキュラムを構築・試行・評価・改善して教員養成の質を組織的に保証すること、②教育実践力の評価規準を行動目標で明示した「教職実践ポートフォリオ」を用いて、実践的指導力の質を保証すること、③大学教員のFD活動を推進し教職指導力を向上させること、④教育行政・学校現場と連携した全学的教員養成体制の整備である。

本事業の概要



2. 事業経過

1) 事業経過の概要

本事業は、平成21年10月1日より開始し、時系列の実施経過は、次項の活動記録に示した。

全学的取組体制整備については、10月1日づけで特別契約職員を3名雇用し、10月7日に教師教育開発センター設置準備委員会事前打ち合わせ会議を開催した。10月20日に教育実践総合センターの全学化が教育研究評議会で承認され、全学教職課程運営委員会専門委員会を立ち上げた。12月16日、第1回教師教育開発センター設置準備委員会・教職課程専門委員会合同委員会を開催し、以後全学センター設置に向けての準備を行った。平成22年度4月1日教師教育開発センターを設置した。センター内に、教師教育開発部門、教職支援部門、教職コラボレーション部門の3部門を設け、事業推進のために特任教授2名、特別契約職員2名を雇用了。教職相談室の全学開放と、スクール・ボランティア・ビューローの業務を開始した。4月9日第1回教師教育開発センター運営委員会を開催し、各部門会議等を定期的に開催して事業推進を行った。4月22日、教師教育開発センター開所式を開催し、主賓の徳永保文部科学省高等教育局長による、記念講演「これからの教員養成と岡山大学への期待」が行われた。5月以降全学教職課程を推進するため、全学教職課程運営委員会専門委員会を月1回開催し、事業を中心的に運営した。平成22年8月（独）科学技術振興機構の「理数系教員（CST）養成拠点構築事業」に、「科学の醍醐味を教科構成力・研修構成力に展開できる理数系教員養成ネットワーク拠点形成」が採択され、理数系教員養成部門を設けた。

全学教職コア・カリキュラム構築事業としては、平成21年11月13日教職実践ポートフォリオ改訂会議を開催し、教職課程運営委員会専門委員会等による全学教職コア・カリキュラムの細部の検討を行うとともに、Webポートフォリオ分析・評価システムの構築、学部別「教職カリキュラムガイド」策定準備、教職論教材「教職論ハンドブック」発行、「教職実践ポートフォリオ」発行等を行った。平成22年度には、7月に平成22年度入学生向け全学教職オリエンテーション（文系学生対象、理系学生対象）を実施するとともに、母校訪問を開始した。また他学部用教育実習基礎研究の授業を、3年次後期から開始し充実を図った。Webポートフォリオ分析・評価システム（履修カルテ）の始動ならびに全学対象の教科書として「教職論ハンドブック」を発刊した。

FD活動としては、先進大学訪問調査を、平成21年度には、岐阜県総合教育センター・岐阜大学・信州大学の視察を皮切りに、鹿児島大学・鹿屋体育大学、北海道教育大学釧路校・釧路市立釧路小学校、北海道教育大学札幌校・札幌市教育委員会、釧路市立釧路小学校、平成22年には、宮城教育大学-ユネスコスクール全国大会、東京学芸大学を行った。FD研修会については、「持続可能な社会を支える教育：ESDの可能性」講演会、課程認定7学部毎に全学教職課程FD研修会、「教職実践演習」試行研修会を行った。

成果の公表は、平成22年3月27日岡山大学大学院教育学研究科「教員養成の明日を築く」シンポジウムの開催、教師教育開発センターホームページ公表した。平成22年4月1日、文部科学省初等中等教育局 教職員課教員免許企画室免許係から、全国課程認定大学に対し、教職実践演習の履修カルテ取り組み例として岡山大学教職実践ポートフォリオが島根大学プロファイルシートとともにメール配信された。日本教育大学協会全国教育実習研究部門で、教職実践ポートフォリオについて発表を行った。

（高橋香代）

2) 平成21年度活動記録(平成21年10月～平成22年3月)

- 10月 7日 教師教育開発センター設置準備委員会事前打ち合わせ会議
20日 教育実践総合センターの全学化を教育研究評議会にて承認
全学教職課程運営委員会専門委員会立ち上げ
課程認定7学部長と打ち合わせ
21日 第1回教師教育開発センター設置準備委員会
- 11月 13日 「教職実践ポートフォリオ」改訂会議(岡山大学附属学校園)
16日 「教職実践ポートフォリオ」改訂会議(岡山大学教育学部)
17日 全学教職課程運営委員会専門委員会委員選出
25日 教師教育開発センター設置準備委員会事前打ち合わせ会議
- 12月 2日 第2回教師教育開発センター設置準備委員会
16日 第1回教師教育開発センター設置準備委員会・教職課程専門委員会合同委員会
教職課程運営委員会専門委員会「全学教職コア・カリキュラム」の細部検討
9～11日 大学訪問調査(情報交換・資料収集/岐阜県総合教育センター, 岐阜大学, 信州大学視察)
20日 「持続可能な社会づくりのための教育(E S D)の学校現場での推進と知の統合」シンポジウム開催
- 23～25日 大学訪問調査(情報交換・資料収集/鹿児島大学, 鹿屋体育大学)
- 1月 7～9日 大学訪問調査(情報交換・資料収集/北海道教育大学釧路校, 釧路市立釧路小学校)(情報交換・資料収集/北海道教育大学札幌校, 札幌市教育委員会)
8日 Webポートフォリオ分析・評価システム構築打ち合わせ
20日 第2回教師教育開発センター設置準備委員会・教職課程専門委員会合同委員会
教職課程運営委員会専門委員会 学部別「教職カリキュラムガイド」策定
- 2月 23日 教育学部全学教職課程FD研修会
24日 第3回教師教育開発センター設置準備委員会・教職課程専門委員会合同委員会
- 3月 10日 新潟大学教職支援センター宮園教授以下3名訪問
15日 教職論教材「教職論ハンドブック」発行
17日 第4回教師教育開発センター設置準備委員会・教職課程専門委員会合同委員会
23日 「平成22年度教育実習Iの手引(1・2年次用)」発行
24日 「教職実践ポートフォリオ」発行
「岡山大学教師教育開発センターパンフレット」発行
- 27日 岡山大学大学院教育学研究科「教員養成の明日を築く」シンポジウム開催
30日 教師教育開発センターホームページ公開
Webポートフォリオ分析・評価システム始動

3) 平成22年度活動記録(平成22年4月～平成23年3月)

- 4月 1日 教職員向けWebポートフォリオ分析・評価システム操作説明会
文部科学省より全国課程認定大学に対し、履修カルテ取り組み例として岡山大学教職実践ポートフォリオがメール配信された
- 9日 第1回教師教育開発センター運営委員会
- 14日 第1回学校支援ボランティア研修会
- 16日 第1回教職コラボレーション部門会議
- 21日 全学教職課程 中学校・高等学校教諭用「教職実践ポートフォリオ」作成打ち合わせ
- 22日 岡山大学教師教育開発センター開所式
- 28日 第2回教師教育開発センター運営委員会
第1回教職課程専門委員会
- 5月 6日 全学教職課程 中学校・高等学校教諭用「教職実践ポートフォリオ」作成打ち合わせ
- 12日 第2回学校支援ボランティア研修会
- 14日 第2回教職コラボレーション部門会議
- 19日 第1回教師力養成講座「学校における食育推進」開催
- 20日 日本科学者会議(JSA)岡山支部例会「夢と希望と専門職—岡山大学の教師教育」
- 26日 第3回教師教育開発センター運営委員会・第2回教職課程専門委員会合同委員会
第4回教師教育開発センター運営委員会
- 31日 岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議専門部会
- 6月 3日 教職オリエンテーション打ち合わせ会議
- 9日 教職論教材検討委員会
- 11日 第1回教師教育開発センター専任教員会議
第3回教職コラボレーション部門会議
- 16日 第2回教師力養成講座「伝え合う力の育成」開催
全学教職課程 中学校・高等学校教諭用「教職実践ポートフォリオ」改訂会議
- 22日 文部科学省高等教育局大学振興課 喜久里要 法規係長 視察来訪
- 23日 第5回教師教育開発センター運営委員会・第3回教職課程専門委員会合同委員会
- 28日 東洋大学文学部教育学科より視察来訪
- 7月 1日 第2回教師教育開発センター専任教員会議
- 4日 全学教職課程 中学校・高等学校教諭用「教職実践ポートフォリオ」発行
- 5日 岡山大学と岡山県教育委員会との連携協力会議専門部会
- 7日 全学教職オリエンテーション(文系学生対象)開催
- 9日 第4回教職コラボレーション部門会議

- 14日 全学教職オリエンテーション（理系学生対象）開催
全学教職課程（法学部）FD研修会
全学教職課程（農学部）FD研修会
- 16日 第5回教職コラボレーション部門会議
第6回教師教育開発センター運営委員会
- 21日 全学教職課程（経済学部）FD研修会
- 28日 第3回教師力養成講座「情報教育」開催
- 30日 全学教職課程（環境理工学部）FD研修会
岡山県高等学校長会母校訪問の協力依頼
- 8月 4日 全学教職オリエンテーション追加開催
- 11日 第6回教職コラボレーション部門会議
- 18日 第3回教師教育開発センター専任教員会議
- 9月 3日 第7回教職コラボレーション部門会議
- 6日 学生向け Web ポートフォリオ分析・評価システム操作説明会
- 8日 全学教職課程（工学部）FD研修会
- 17日 国立大学教育実践研究関連センター協議会 総会，部門研究会（三重大学）
- 22日 第7回教師教育開発センター運営委員会・第4回教職課程専門委員会合同委員会
第8回教師教育開発センター運営委員会
- 29日 全学教職課程（理学部）FD研修会
全学教職課程（文学部）FD研修会
- 10月 1日 第8回教職コラボレーション部門会議
- 1～15日 学校園と大学との連携の充実に向けてのアンケート実施
- 6日 岡山大学教育学部・大学院教育学研究科，岡山県教育委員会，岡山市教育委員会との合同連携協力会議
- 13日 平成22年度岡山市学校支援ボランティア「学生シンポジウム」打ち合わせ
- 15日 研究成果発表：日本教育大学協会 全国教育実習研究部門（島根大学）
- 16日 研究成果発表：日本教育大学協会 研究集会（島根 サンラポーむらくも）
- 18日 Web ポートフォリオ分析・評価システム（履修カルテ）構築打ち合わせ
- 20日 第9回教師教育開発センター運営委員会・第5回教職課程専門委員会合同委員会
第10回教師教育開発センター運営委員会
- 27日 第4回教師力養成講座「外国語教育」開催
- 29～31日 大学訪問調査（情報交換・資料収集／宮城教育大学-ユネスコスクール全国大会）
- 11月 8日 第1回連携協力事業研究報告書の作成打ち合わせ
- 17日 第11回教師教育開発センター運営委員会・第6回教職課程専門委員会合同委員会，教員向けFD研修会「持続可能な社会を支える教育：ESDの可能性」
第12回教師教育開発センター運営委員会

- 20日 大学訪問調査(情報交換・資料収集／東京学芸大学-実践交流ワークショップ)
- 26日 第2回連携協力事業研究報告書の作成打ち合わせ
- 12月 1日 第5回教師力養成講座「理数教育の充実」開催
- 2日 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課 中村栄作支援第4係長 視察来訪
文部科学省文教企画部計画課 櫻井勝英専門職 視察来訪
岡山県下工業高校 校長 視察来訪
- 6日 山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センター教員 視察来訪
- 13日 第13回教師教育開発センター運営委員会
- 20日 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室 新田正樹室長 視察来訪
- 22日 第9回教職コラボレーション部門会議
- 1月 12日 第6回教師力養成講座「生徒指導」開催
- 13日 大学訪問調査(情報交換・資料収集／東京学芸大学)
- 19日 第14回教師教育開発センター運営委員会
- 24日 「平成22年度大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスター展示会出展
第10回教職コラボレーション部門会議
- 2月 2日 教師教育開発センター紀要編集委員会
Webポートフォリオ分析・評価システム(履修カルテ)構築打ち合わせ
- 18日 国立大学教育実践研究関連センター協議会 総会(東京学芸大学)
- 15日 第11回教職コラボレーション部門会議
- 17日 山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センターより視察来訪
- 23日 第15回教師教育開発センター運営委員会
- 3月 3日 和歌山大学より視察来訪
- 10日 教師教育開発センター紀要発行
- 18日 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究会訪問調査
- 23日 平成22年度連携協力事業研究報告書発行
- 31日 Webポートフォリオ分析・評価システム(履修カルテ)始動
- 31日 本研究成果中間報告書提出・発行

(熊澤知子, 福原香織)

II 実施概要

1. 教師教育開発センター開所式

1) 開所式の開催

平成 22 年 4 月 1 日に設置した教師教育開発センターの開所式は、4 月 22 日開催した。総合大学が学部を超えて、全学センターとして教員養成に取り組むことは全国はじめての試みであると紹介された。

教育学部棟で行った開所式には、徳永保文部科学省高等教育局長を主賓に、門野八洲雄岡山県教育長、山脇健岡山市教育長を迎えて、岡山大学側からは千葉喬三学長ら約 100 人が出席し盛大な開所式となった。

開所式では、まず加賀勝センター長が「地域の教員養成の中心となるべく努力したい」と挨拶の後、千葉喬三学長、門野八洲雄岡山県教育長、山脇健岡山市教育長からご挨拶をいただいた。

その後、主賓の徳永保文部科学省高等教育局長による「これからの教員養成と岡山大学への期待」と題した記念講演が行われた。記念講演では、徳永保局長から、「大学教育において初等中等教育段階の教員を養成していくことは大変重要な役割であること」、「教育学が教育学として固有の方法論を持つ学問である以上、そういう専門科目的な知識をどう子供たちの発達段階に応じて具体的に教育課程として編成をしていくのか。1 日の授業としてどう教案、授業を構成するか、あるいは週案をどう構成をすべきか。あるいは教育課程をどう構成するか。そういう一種の教科の構成あるいは授業の構成といったことについての実践を培ってほしい」、「教育委員会、学校現場と連携を密にして、より実践的な教員養成に努めてほしい」という教員養成教育改革への熱い思いが語られ、出席した本学関係者一同、大学の使命として教員養成の質を保証する重要性を深く自覚した。

開所式後に、教師教育開発部門、教職支援部門、教職実践演習における履修カルテとして活用する Web 版の教職実践ポートフォリオのデモンストレーションを見学した。



『産経新聞』 2010 年 5 月 1 日朝刊

2) 開所式記念講演「これからの教員養成と岡山大学への期待」

文部科学省高等教育局長 徳永保

初めまして、徳永でございます。

まず、本日岡山大学教師教育開発センターが設立をされ、その開所式を迎えられましたこと、心からお喜び申し上げたいと思います。先ほどから学長先生のごあいさつ、また教育長の先生方の御祝辞にもございましたように、この教師教育開発センター、このような仕組み自体が全国で初めてのことでございます。私どもから申し上げたいことは、1つにはこのセンターというものが平成18年の中央教育審議会答申のいわば、ある意味では最初の具体化ということでもございますし、またこれから我々が今現在検討し、行おうとしているところの教員養成システムの開発といったものにもつながっていくものであるということをお願いしたいと思っております。

平成18年の教員養成の中央教育審議会の答申に基づく改革ということについては、世間的には教員の免許更新制ということがよくクローズアップされ、また同時に教職大学院制度の創設ということばかりに目が向けられているわけですが、基本的には、その当時私は担当の審議官として教職大学院制度の設計をしたわけですが、あくまでも教員養成課程あるいは教職課程自体の改革のパイロットモデルとしての教職大学院ということそのねらいに掲げていたわけですが、要は、さきの制度改正では余り言われておりませんが、私なりに一番大きな改正であったものは、教職実践演習というものを制度化したことだと思います。そしてまた、同時に教職指導という新しい指導概念を導入したことだと思っているわけですが。



徳永保 文部科学省高等教育局長講演風景

これまでも、教員免許状は、かつては国の事務、そして県に対する機関委任事務となり、様々な地方分権改革の中で現在は自治事務ということになっているわけでございます。この免許状を授与するということが一体どういう意味なのかということについて、様々な議論がございまして、単に大学でどういう単位を取ったかを付き合わせてしているだけではないかというような御意見もあるわけでございます。そういう中で、当時の平成18年に至る議論の中では、大学において少なくとも卒業させる以上は、教員にその人間が向いているという教師としての適性があることについて、きちんと大学で法律的に保証しろというような議論さえもあったわけでございます。私としても、適性まで大学が保証するわけにはいきませんが、少なくとも大学教育の中で教員養成課程あるいは教職課程として、このことはきちんと習得させるべきであるということについては、習得したという証明が必要であろうと、そういったものとして教職実践演習というものを制度化したわけでございます。

ですから、そのこのところを是非教職課程あげてやっていただくということが大変必要なわけでございますが、特に、教員養成学部であればともかく、一般の学部においてなかなか教職実践演習というものを実際に行うということは難しいわけでございます。そのような意味で、教育学部が中心となって、いわば全学的な教職課程の仕上げの段階として、また岡山大学としての教員養成に責任を持つ形で、教職実践演習を行うセンターをつくるということは大変意味があると思っております。

また同時に、その際教職指導という概念を導入したわけでございます。なかなかこれは大学の先生方にはわかりづらい概念で、私どもはつい先日、これとは別に職業指導といいますかキャリアガイダンスという概念を、大学設置基準を改正して導入したわけでございます。教員養成学部の先生方にすれば、非常に簡単な理屈で、生徒指導及び進路指導と同じような意味で、いわば教育課程の内外といいますか、通常の教科学習の中及び外を通して教員として必要な指導を身につけていく、そういう学生の自発的な試みを支援していく、そういうのが教職指導でございますから、そういう概念が導入されましても、実際誰がそういう事を担うのか、学生が主体的に教員になろうとしてさまざまに授業を受け、あるいは大学の外、中で教員になるために必要な自らの興味関心に基づいた活動を行っていくことを支援し、励ましていくのかといったことについても、そういう概念があっても、担当する人がいないと意味がないわけでございます。その意味でも、先ほど研究科長から御紹介がございましたように、この部門の中でも教職支援部門というのがあるわけでございます。是非そういったことを中心に、教職指導というようなことを制度改正に即して、その意味で発言をしていただきたいと思いますと思っております。

私、特にこういう大学に参りまして、是非教員養成学部の先生方あるいは教員養成学部以外の先生方にもお願いしたいといえますのは、やはり大学教育において初等中等教育段階の教員を養成していくということは大変重要な役割でございます。本来ヨーロッパでも大学本来の使命として非常に重要な役割だと思っております。かつて私が文部省に入りました頃、現実の教育、日本の教育と言え、もう何度も言いましたように、その当時の記録によれば、中等学校の教員になっていく大学の卒業生が一番多かった。しかしながら、私が文部省でもう35年になりますけれど、ともすれば何か教員養成というものが大学のいわば文系の学問の先端、あるいは自然科学分野、保健分野の先端的な科学技術の典型とい

うことから見て、何か一つ、それとは違うような、あるいは何か大学の主流ではないようなものというような意識へと、大学の中にも、あるいはまた文部科学省の職員の中にも見られて、大変残念なことです。私は高等教育局長として、日本の大学行政の責任者として、是非大学に改めて、この千葉学長の書かれてあるとことにあります、立派な初等中等教育段階の教員を養成することは大学の本来の使命でありますということについて、改めて皆様に自覚とそして誇りを持っていただければと思っているところでございます。

私が文部科学省に入りましたのが昭和51年でございます。それから最初3年間、特殊教育課というところで養護学校の行政を担当して、それからまた地方課というところで係長として、教育公務員、小・中・高等学校の先生方の人事と服務、あるいは教職員団体等の問題を担当し、その後また三重県教育委員会の指導課長、さらにまた当時中学校課で生徒指導の担当課長補佐で、ちょうど中野富士見中学校というところで大変痛ましいいじめの問題で、自殺という問題になったときに担当課長補佐でした。その後、大学行政に少し入りまして、またその後、政令市の教育長、あるいはまた文部科学省に戻りましてから、教育委員会制度とか教育公務員を取り扱う地方課長、そしてまた教職員定数や学級編制を取り扱う財務課長という形で、今度また高等局担当の審議官、教育振興局長として、初等中等教育そして高等教育両面からずっと文部科学省の仕事に携わっているわけでございます。

今までの経験を通しましても、何といっても文部科学省が文部科学省として、初等教育、高等教育一体として学校教育という制度を支えている、そういったことがなかなか職員に、そして多くの関係者も実感できなかった。そのことがさきに教育基本法の改正という形で現れ、初めて幼稚園から大学まできちんと教育基本法に位置づけられたというように思っております。また、そういった理念を具体化していく、一番そのことが大学における初等中等教育教員の養成ということであろうと思っております。この意味で、やはりこういう教員養成システムというものを、よりきちんとしていくということが、私どもの初等中等教育行政にとっても大学行政にとっても重要な課題でございますし、またそれぞれの教育機関にとっても大学にとっても重要な課題であろうと思っております。

今後、教員の資質向上方策の抜本の見直しについて検討を行う予定になっておりますが、そういった中で、特に私どもとして考えていかなければいけないという大きな課題の一つに、いわゆる提言主義という方法もあります。これはもちろん教育委員会サイド、学校現場サイドからも意見がございますし、また大学の内部にも意見があるわけでございます。私もつい先日、別の国立大学の教育学部長自身が、そもそも立派な教員を養成することは現場へ出してみないと、これは何ともなりませんと、現場へ行って初めて具体的に成長するのだとおっしゃるから、私なりに、もちろん私も先ほど申しましたようにずっと初等中等教育関係の課長をしておりますし、県の指導課長として政令市での教育長をやっているわけでございますから、現場の学校を見ております。一方で、そもそも大学でいろいろなことを教えている、特にいわゆる高度専門職業人の育成といったことについては、数百年さかのぼれば、みんなかつては現場でいわゆる暗黙知によって育成をしてきたわけでございます。こういう現場における暗黙知による養成というのをいわば理論化し、体系化、体系化し、そしてそれを明確な知識として教育課程と成す、そのことによって、現在大学に医学部があり、法科大学院があり、教育学部があるわけでございます。

もちろん実際に経験が人を育てるということは否定し得ない事実ではありますけれど、

その中で共通化された経験知、暗黙知、そういったものを明確な知識体系として組み立てるということは、本来学術研究を担当している、そして先進的な知恵を担当している大学にとって当然の責務でございます。そういった現場での共通的な経験知、暗黙知といったものを、それを自ら組み立てることを放棄して、現場に出ないといい教育ができないと言ってしまうのは、そもそも教員養成学部は要らないということになってしまうわけでございます。極端なことを申しますれば、それぞれ理学部があり、文学部があり、法学部、政治学部、経済学部があるわけでございますから、そういったところで専門的な知識を習得していただいて、あとはその習得証明だけをしていただいて、現場に行ってから経験を積みばいい教師になるというのであれば、そうそれはそれだけの話でございますが、私どもはそういう考えは持っておりません。それでは、そもそも医学部だって法科大学院だって、何のためにあるのかということになるわけでございます。

是非今後はそういう意味で、大学で研究をし、教育をしているということは、例えばさまざまなこれまでの経験知あるいは暗黙知であったものを是非明らかな知識として体系化をし、そしてそのことをきちんと教育に生かしていくと、それがそもそも大学の教育なのだ、あるいは教育学部の意味であるということについて、十分な責任と誇りというものを自覚していただければと思っているわけでございます。

平成18年の中央教育審議会答申に基づき、教職大学院制度が導入されましたが、私自身が教職大学院をつくる上で一番悩んだ点があるわけでございます。それは、1つは教員の免許状取得の仕方、教育職員免許法に書かれております現在のようないくつかの免許取得のための教育課程のあり方です。教職大学院自体が、これは専門職大学院という仕組みを使って教員養成を行おうという、基本的にはあくまでも教員養成システムでございまして、もちろん現場、現職教員の再教育という一面も期待をされておりますけれど、私どもからすれば教員養成システムのモデルとしての教職大学院というのを考えております。

教職大学院のいい点というのが幾つかございまして、1つは実務家教員の制度があるわけでございます。専門職大学院は一般的には実務家教員を3割以上ということが要件となっております。法科大学院の場合は2割でございますけれど、教職大学院では4割以上の実務家教員がいなければいけないという形の設置基準にいたしまして、より学校現場、教育委員会サイドとの連携を強くする。また同時に、大学一般でありますれば、7年に1回の認証評価という事後確認活動しかないわけでございますが、専門職大学院に関しては各分野ごとに5年に1回の認証評価、すなわち事後確認を受けなければいけないと。この2つの仕組みを生かして、教職課程のモデルをつくろうとしたわけでございます。その意味では、それなりの成果をおさめたと考えているわけでございます。

しかしながら、何といたっても問題でありましたのは、専修免許状といったものを教職大学院で修了者に対しては出さなければいけないということの中で、専修免許状の考え方が現在教科または教職に、どちらかに重点を置いた形で構成をされているわけございまして、こういった点が果たしてこのままでいいのかどうかということに大きな問題があるかと思っております。何といたっても、現在大学の教育学部に、あるいは教職課程、教員養成課程に対して、現場サイドあるいは社会サイドから批判が強いのは、いわば実践的な指導力が育成されていないという不安でございます。

こういった実践的な指導力、これまで大学におきましては、それぞれ各教科に関するパッ

クグラウンドとしての専門的な知識をきちっと教えるスタッフ，そしてそのための科目，そしてそういったものを具体的に実践に結びつける形での教科教育法という科目，そしてそれらを含む教職科目という形で構成されているわけですが，やはり私どもの見るところ，教科教育法というのは現在それぞれに一定の回数が設定をされているわけですが，現状で見ると多くの大学では，必ずしも岡山大学がそうだとことを申しているわけではありませんが，多くの大学では当該教科に関する学習指導要領なり教科のねらいを解説するだけで時間が終わっているという状況だと思っております。

また，ともすれば，それぞれの教科科目のバックグラウンドにある専門科目に関する知識が有用であることはもちろんでございますが，やはり教育学が教育学として固有の方法論を持つ学問である以上，そういう専門科目的な知識をどう子供たちの発達段階に応じて具体的に教育課程として編成をしていくのか。1日の授業としてどう教案，授業を構成するか，あるいは1週間の週案をどう構成をすべきか。あるいは1ヶ月，1学期間の教育課程をどう構成するか。そういう意味では，一種の教科の構成あるいは授業の構成といったことについての実践力というものを，一体どういう形で培っていくのかということが大きな課題であろうと思っております。

もとより，大学の教育学部等のいわばスタッフなり，教育職員免許法上の必要要件にされる科目は，そういったものを実現するものとして構成されているわけですが，現状で見るところ，そういったところがなかなか弱い。本来の教育学部固有の方法論に従って，専門科目の知識を発達段階によってどう具体的な教科の教育課程として構成をしていくのか，そこをきちっともう一回考え直さなければいけないのではないかという議論が進んでいるわけでございます。そういう意味では，例えば現在の教職科目，教科専門といったものとは別に，第3カテゴリーをつかって，教科構成学に関する科目群というものもつくるという案もございまして。いろいろなアイデアもございまして。

私どもとすれば，そういうことのアイディアが，いろいろ意見が飛び交っているというのが，やはり何といたってもこういう専門的知識を，繰り返しになりますけれど，教育，どう，いかに教えるのかということ，また同時に今後の大学の目標として，履修ではなく習得というものを大学の一番中心課題にしていこうということの中で，どう教職課程のねらいを，具体的にそれぞれの教職課程を取った学生の履修ではなく習得に結びつけていくのかということが必要な課題であろうと思っております。その意味で，岡山大学の教師教育開発センターでの試みに，大変私どもも注目しているわけでございます。

逆に申し上げれば，こういった試みが仮に大学の学部在学4年間で済めば，それでいいわけございまして，また逆にこういった試みがさらに一定の時間をかける必要があるのであれば，その分だけ，4プラスアルファのアルファ分だけこれを拡大すればいいという考えにもなるわけでございます。そこはさまざまございまして。ただ，こういうことを役所の中でいろいろ空理空論を言っているかもしれないわけございまして，私どもとすれば何といたってもこういう大学での，現場でのこういう新しい試みというものがどうなのか，そういったことに着目しているわけでございます。是非，今後とも岡山大学でいろいろな形で教師教育開発センターが本来の設置の趣旨という，そして目的というものを大いに実現をしていただければと思っております。

また同時に，この部門の3番目にも連携をするだろうということでもつられておるわけ

でございます。教職大学院を設計いたしましたときにも、教職大学院はかなりの部分を教育実習に取っているわけでございます。それも私どもの制度設計からすれば、1年を通じた形でのような、大学と現場を行ったり来たりするようなフィードバックするような、教育実習ということ、制度設計で掲げておりますし、なおかつ従来のような附属学校での実習ということではなく、必ず教職大学院については公立の小・中学校での実習ということをお願いしたわけでございます。この点についても附属学校という、国立だけではない私立大学のほうからも、一体そういうのは何でなんだというお電話というのも、私どもからすれば、一般に実際に私どもが抱えている課題というものが現に満ち満ちている公立の小・中・高等学校で、やはり実際に経験、実習をしていただくということ自体が、実践的な指導力として一番重要だと思ったわけでございますし、また実務家教員という形で制度化もしたわけでございます。

その意味で、私はよく中央教育審議会のとときによく言うておりましたのは、教職大学院というのはいわば大学の教育学部と教育委員会による連合大学院のようなものだという、繰り返す繰り返す言うておりました。是非今後とも教育委員会、今日は両教育長がこうしてお見えてございます。やはり岡山県、岡山市、そしてまたそれぞれ各市町村教育委員会と、あるいはまた実際の学校現場というものと連携をより、従来以上に密にされて、私どもとしてはこの教師教育開発センターがその意味でより実践的な、そしてまた現場に近いところで教員の養成をするということになっていただければと思っております。

また同時に、私、特に高等教育局長になる前は研究振興局長でございまして、学術研究の推進をしていたわけでございます。是非教育学部における教育学研究というものについても、大学である以上全力を出していただければと思っております。とかく大学の教育学部から出ていますさまざまな科学研究費補助金の申請等につきましても、それぞれの先生の固有のバックグラウンドに関するさまざまな研究テーマということはよく耳にするわけでございますが、本来教育学そのものについての学術研究、あるいはまた文部科学省のそういったものに対する研究支援というのは、私なりに少し弱かったのかなという反省もしているわけでございます。大学である以上、高度な研究に裏づけられた教育を行うということが大学の使命でございます。是非岡山大学の教師教育開発センターというものの目的を十分に達成するためにも、是非そのバックグラウンドとなる教育学あるいは教育方法論そのものについての学術研究の推進にも、今まで以上に御努力いただければと考えてございます。

若干短時間で、早口で恐縮でございますが、以上でございます。どうも御清聴ありがとうございました。

(記録：高月希一郎)

2. 全学教職コア・カリキュラムの構築事業

1) 全学教職オリエンテーション

(1) 主旨及び目的

「全学教職オリエンテーション」とは、教育学部以外の課程認定学部にも所属し、教員免許状の取得を希望する1年生を対象に、教師教育開発センターが主催した事業である。その目的は次のとおりである。

- ①全学教職課程の履修に係る見通しを与え、かつ履修手続上必要な事項を説明する。
- ②今年度入学生以降に必修の「教職実践演習」の趣旨と内容について解説する。
- ③職業としての「教職」をめぐる社会的状況について概説する。
- ④以上を踏まえ、本学で教員免許状を取得し教職をめざすことの意義を確認する。

(2) 日程及び内容

平成22年7月に開催した。受講者数と教室の規模の関係から、文系学部所属の学生と理系学部所属の学生の日程を分け、いずれも水曜日の4・5限(14:30-17:45)に教育学部講義棟の5202教室で行った。事前に各学部の教務学生係を通じて日程を掲示し、文系学部は7月7日、理系学部は14日の開催とした。指定された日程で都合がつかない学生は両日のうちいずれか都合のつく日程で参加して良いこととした。なお両日とも都合が合わない学生には別の日程(8月4日)を設定した。3日間とも、プログラムは上の表のとおりである。さらにこの後に全学教職オリエンテーションのことを知った学生には個別に日程を設定して対応した。

項目	所要時間	内容	担当者
(1)	10分	司会挨拶/配布物確認・留意事項説明	高旗
(2)	20分	全学教職コアカリキュラムの説明	高橋
(3)	30分	教員免許取得に係る履修方法や要件等について	林
(4)	30分	近年の岡山大学における教員免許取得状況ならびに教員採用の全国的な動向について	高旗
(休憩)			
(5)	30分	先輩からのメッセージ(教職大学院2年生)	古田、尾形
(6)	30分	母校訪問/学校支援ボランティアの実施について	高旗
(7)	10分	質疑応答、その他の事務連絡	(適宜)
(8)		「教職課程履修の動機に係るアンケート」の実施	高旗

プログラムのうち「(2)全学教職コア・カリキュラムの説明」では、教師教育開発センターの役割と本学で教員免許状を取得し教職をめざすことの意味について、新たに作成した「全学教職ポートフォリオ」に基づいて説明した。「(3)教員免許取得にかかる履修方法や要件等について」では、教務学生係の担当者より履修手続や単位取得に係る注意事項、ならびに教員免許状取得に至るまでの向こう4年間の見通しについて詳細な説明を行った。「(4)近年の岡山大学における教員免許取得状況ならびに教員採用の全国的な動向について」では、卒業生の教員免許取得状況や教員採用状況等の具体的なデータを用いて分析を行い、併せて教員採用試験をめぐる全国的な状況について解説した。「(5)先輩からのメッセージ」では、本学の文学部と理学部をそれぞれ卒業し、現在は大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)に在籍する大学院生から、本学で教職課程を履修し教師をめざすことの意味等について、自らの体験を踏まえて後輩に語りかける機会を設けた。

(3) 学生の参加状況

「全学教職オリエンテーション」は本年度から初めて実施した試みである。全学教職課程の質保証を担う教師教育開発センターの責務として実施したわけだが、その際、併せて学生の参加状況を把握し、また彼らがなぜ教員免許の取得をめざし、あるいは教職をめざそうとしているのか、その理由を探る意識調査を実施した。今後の教職課程のあり方を改革・改善するには、学生からのフィードバックを的確に把握することが重要である。そこでまずは実際の履修者数を確認する。

「全学教職オリエンテーション」の履修者は全体で 261 名であった。このうち文系学部が 110 名、理系学部が 145 名、マッチングプログラムコース（以下「MP コース」と言う）が 6 名であった。文系学部が文学部生に偏る傾向があるのに対して、理系学部は理学部 65 名、工学部 32 名、環境理工学部 32 名となっており、比較的ばらつく傾向が見られる。学部別の入学者数に対する全学教職オリエンテーションの履修率は表中の「(2)学部別履修状況」に示すとおりである。文学部生と理学部生の約半数が履修していたことが判る。

学部・学科別の教職課程履修者数（平成22年度入学生のみ）

平成23年3月1日現在

系	学部名	学科名	(1)教職課程履修者数			(2)学部別履修状況		(3)計画書提出状況		(4)報告書提出状況	
			学科別小計	学部別計(A)	系列計	入学者数(B)	(A)/(B)	提出者数(C)	提出率(C)/(A)	提出者数(D)	提出率(D)/(C)
文系	文学部	人文学科	91	91	110	187	48.7	57	62.6	53	93.0
	法学部	法学科	5	5		234	2.1	2	40.0	2	100.0
	経済学部	経済学科	14	14		258	5.4	8	57.1	7	87.5
理系	理学部	数学科	16	65	145	140	46.4	51	78.5	45	88.2
		物理学科	18								
		化学科	11								
		生物学科	10								
		地球学科	10								
	工学部	情報工学科	3	32		485	6.6	19	59.4	18	94.7
		生物機能工学科	15								
		システム工学科	1								
		物質応用化学	11								
	環境理工学部	環境数理学科	14	34		157	21.7	27	79.4	27	100.0
		環境管理工学科	7								
		環境物質工学科	8								
		環境デザイン工学科	5								
農学部	総合農業科学科	14	14	125	11.2	10	71.4	7	70.0		
MP		6	6	6	16	37.5	3	50.0	2	66.7	
合計			261	261	261	1602	16.3	177	67.8	161	91.0

注1：(1)教職課程履修者数とは、全学教職オリエンテーションに出席し、アンケートに回答した学生を指す。

「(3)計画書提出状況」とは、後述する「母校訪問」の計画書の提出状況を示したものである。全学教職オリエンテーションの履修者数は全体で 261 名であった。ここで説明を受け、その後 1 年次の母校訪問にエントリーすることで教職課程の履修の意志を明確に示した者は 177 名であった。これは当初のオリエンテーションの履修者数から 67.8%にまで減少したことを示している。その内訳を学部別に見てみよう。法学部、経済学部、工学部、MP コースの学生は、当初のオリエンテーションの履修者数からすると約 4～5 割の学生が辞退していたことが分かる。これに対して文学部では約 6 割、理学部と環境理工学部では約 8 割、農学部では約 7 割の学生が、教職課程の履修の意志を明確に示していた。

(4) 教職課程の履修にかかる学生の意識調査結果

教育学部以外の専門学部にも所属しながら、同時に教職課程を履修し、教員免許状の取得をめざそうとする背後にどのような動機や経緯があるのか、また彼らの教職への志向性はどのようなものか等のことを明らかにするために、オリエンテーション終了後に意識調査を行った。図表は省略するが、得られた知見は次のとおりである。

①教職課程の履修に係る事前の知識・情報等について

- ・「取得可能な教員免許」「教員免許取得に係って教育実習が必修であること」「採用試験を受験しなければ教師になれないこと」に係る認知度は9割を超えていた。
- ・当該学部で教員免許が取得できることを入学前から知っていた学生は9割を越えており、およそ半数の者が「自分で調べて知った」と答えている。
- ・いっぽう「志望校選択に際して教員免許取得が可能であることを重視した」と答える者は約半数に止まっていた。また、教員免許取得に必要な授業科目について「知っている」と答えた者は約7割であった。
- ・全学教職オリエンテーションに参加することによって「今後4年間の教職課程の履修に見通しを立てられた」と答えた者は約7割であった。

②教職志向について

- ・約7割の者が教員免許の取得を希望し、教職に魅力を感じていた。
- ・しかし、真に教職に就くか否かについて判断を保留する者が約半数に及んでいる。いっぽう「受験し、教師になりたい」と答えた者は3割にとどまっていた。
- ・教職を進路のひとつとして考えはじめた時期は高校時代（浪人生時代を含む）が最も多く約半数であった。また「大学入学以降」と答えた者も約2割であった。
- ・教職をめざすきっかけを与えたのは「学級担任」と「その他の教師」を合わせて6割を越えており、在学中の教師との出会いが大きな契機となっていたことが判る。
- ・高校時代までの学校生活には比較的良い思い出をもつ学生が多く、約7割を越えていた。総じて学校適応型の文化に浴していた学生が多いことが伺える。

③教員免許を取得しようとする理由

- ・「どうしても教師になりたいから」と答えた学生は全体の約25%であった。
- ・「学校や教育のことに関心があるから」と答えた学生は約半数であった。
- ・「大学時代に取得できる資格は取っておきたい」と答えた学生は約6割であった。
- ・「もしかしたら今後教師になるかもしれないから」と答えた学生は約7割であった。
- ・「教師になるつもりはないが今後の人生に役立つかもしれないから」「保護者に教員免許を取ることを勧められているから」と答えた学生は、それぞれ4割であった。
- ・「教員免許を持っていると一般の就職活動で有利だと聞いているから」と答えた学生は約2割にとどまっていた。

④「教職観」について

- ・「教職を支える高い専門的知識・技能・倫理等が必要だと思う」と答える学生が多く、7～9割を占めていた。
- ・その一方で、「社会的に尊敬される職業である」「経済的に安定した職業である」という設問には回答を保留する者が多く、約半数であった。

(高旗浩志)

2) 母校訪問

(1) 主旨及び目的

母校訪問とは教職課程を履修する教育学部以外の学生（文学部，経済学部，法学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部，マッチングプログラムコース）が1年次に取り組む課題であり，平成22年度からスタートした本学独自のプログラムである。これまで「生徒」として過ごしてきた高校を，「教職をめざす後輩」として1日間訪問し，①授業観察・学級観察と，②恩師へのインタビューを行うこととしている。この取り組みを通して，学生は学校や生徒への理解を深めるとともに，教職に向かう自己課題の発見に努めることになる。併せて実際に母校を訪ね，自らの教職志向を問い直すことで，本学での今後の教職課程の履修に前向きに取り組むことを再確認できる。そのような機会を与えるものとして設定したのが「母校訪問」である。

(2) 母校訪問の意義ならびに教育課程上の位置づけ

教育職員免許法の改訂に伴い，現在の1年生（平成22年度入学生）以降の学生が教員免許の取得をめざす場合，4年次後期に「教職実践演習」（必修2単位）を履修することが必要となっている。これは即ち，取得する教員免許状にふさわしい質保証が，従前にも増して強く求められていることを意味している。このような状況に鑑み，本学では教職課程の履修の入口である1年次に「母校訪問」を設定し，今後4年間の教職課程履修に係る必須要件として位置づけた。即ち，従来のような安易な気持ちによる教職課程の履修を認めず，真摯な気持ちで教職に向き合える学生に絞り込むことを意図している。

(3) 母校訪問の内容

- ①期間は1日間。始業から終業までの時間，学生が高校に滞在する。
- ②「授業観察・学級観察」と「恩師へのインタビュー（1時間程度）」を行う。
- ③「観察」は「授業観察」（取得希望の免許教科もしくはその近接領域の教科）と「学級観察」の2つのパターンがあるが，受け入れて頂く高校の事情により，①だけの場合，②だけの場合，あるいは①と②を組み合わせる等，柔軟に対応して頂いた。
- ④学生の取り組みの評価については，高校側には依頼していない。
- ⑤上記①～④を含め，母校訪問の実施に係って，学生が自ら高校側とアポイントメントを取り，訪問の趣旨の説明，日程の確保等の一連の手続きを独力で進めることを求めている。

(4) 全学オリエンテーションにおける説明事項

『岡山大学 全学教職課程（中学校・高等学校教諭用）教職実践ポートフォリオ』のP8-11及び巻末の「母校訪問計画書（様式1）」「母校訪問報告書（様式2）」を資料として示しながら，母校訪問の実施にかかる一連の手順について解説した。その際，「1. 母校訪問の意義」「2. 教職志望学生としての自覚と責任」「3. 母校訪問のための事前準備」「4. 訪問時等の注意」「5. 母校訪問後に行うこと」等の項目にわたって詳細に解説し，独力で高校訪問とこれを実現するための事前準備が遺漏なく進められるように指導した。

なお，このオリエンテーションでは「①訪問先の高校の生徒と個人的にメールアドレス等の連絡先の交換をしてはならない」，「②母校訪問後に生徒と個人的に連絡を取り合うことは決してしてはならない」等の事項を口頭にて厳重に注意した。

(5) 課題

本年度、初の試みとして「母校訪問」を実施したわけであるが、下記に示すとおり、次年度に向けて改善すべき課題がいくつか明らかとなった。

- ①受け入れる高校側との連絡調整をあらかじめ十分に詰めておく必要がある。地元の岡山県教育委員会、岡山県高等学校校長会はもとより、他の都道府県についても同様の対応が必要である。母校訪問では学生の主体性を育む主旨を含め、事前のアポイントメントを取るところから学生が独力で始めることを意図していたが、現実には個々の学生の資質や応対して下さる高校側の「恩師」との関係性の中で様々な対応の違いがあった。従って、母校訪問の内諾を得ることを学生主体で行うのではなく、いわば「内諾の内諾」を得るにあたっては、むしろ教師教育開発センターが行うことが必要である。
- ②様々な事情によって母校訪問を受け入れられなかった学生は、今年度の場合、わずかに2名ほどであった。当初の予定通り、こうしたケースには岡山県教育委員会や岡山市教育委員会等との連携協力事業におけるボランティア体験活動に参加させることをもって母校訪問に読み替えるという措置を講じてきた。今後もこのように対応することとする。
- ③総じて学生は積極的に母校訪問に参加し、成果を上げて戻ってきていることが、学生を対象とした事後のインタビューから明らかとなっている。このような聞き取りをさらに進め、「母校訪問」という1年次の観察体験型プログラムの教育効果を多角的に検証する必要がある。

なお、今年度の母校訪問の実施状況を、学生の出身校が所在する都道府県別に見たものが右表である。このうち「報告書提出状況」の提出者数

(D)とは、最終的に母校訪問を終えた学生数を示している。全学教職オリエンテーションの履修者261名に対して、実際に母校訪問を終え、次年度以降の教職課程を履修する予定の者は161名であった。実に100名の学生が、教職課程の履修を、少なくとも現時点では取りやめたことが分かる。この数字は本学における今年度の教員免許状の取得者数よりも少ない数字である。

都道府県	教職課程履修者数 (A)	計画書提出状況		受入状況		報告書提出状況	
		提出者数 (B)	提出率 (B)/(A)	承諾者数 (C)	承諾率 (C)/(B)	提出者数 (D)	提出率 (D)/(C)
岡山県	77	50	64.9	46	92.0	46	100.0
兵庫県	48	35	72.9	33	94.3	33	100.0
広島県	27	19	70.4	17	89.5	16	94.1
愛媛県	19	12	63.2	11	91.7	12	109.1
香川県	13	10	76.9	10	100.0	10	100.0
島根県	11	8	72.7	7	87.5	7	100.0
徳島県	10	7	70.0	7	100.0	7	100.0
山口県	10	6	60.0	6	100.0	6	100.0
鳥取県	10	8	80.0	8	100.0	6	75.0
大阪府	6	4	66.7	4	100.0	4	100.0
高知県	5	4	80.0	4	100.0	4	100.0
愛知県	3	3	100.0	3	100.0	3	100.0
京都府	7	4	57.1	2	50.0	2	100.0
和歌山県	2	2	100.0	2	100.0	2	100.0
長崎県	4	1	25.0	1	100.0	1	100.0
熊本県	2	2	100.0	2	100.0	1	50.0
佐賀県	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0
宮崎県	2	0	0.0	0		0	
福岡県	1	0	0.0	0		0	
大分県	1	1	100.0	1	100.0	0	0.0
東京都	1	0	0.0	0		0	
北海道	1	0	0.0	0		0	
合計	261	177	67.8	165	93.2	161	97.6

(高旗浩志)

3) 教科書作成

(1) 経緯

今回のGPの主題である「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」を実現するうえで、岡山大学の全学教職課程はどうあるべきかを検討した結果、(1)「ESD(持続発展教育)の理念に導かれたものであること、(2)体系化されたコア・カリキュラムを中心に展開されること、の2点が確認された。この方向性のもと、このコア・カリキュラムへの学生の誘導を効果的に行うために何が必要かを検討した結果、その導入段階においてコア・カリキュラムの体系性を十分に理解しておくことが、その後の学習効果を高めるうえで重要であるとのコンセンサスが得られた。

そこでコア・カリキュラムの入門的講義にあたる「教職論」と「教育の制度と社会」の学習目標を明確な形で学生に伝えるため、教科書を作成することとなった。まずは平成21年度にパイロット版を作成し、これらの2講義で実際に使用し、その教育効果を検証した。そのうえで株式会社ミネルヴァ書房の編集者の助言も受けながら、最終的に平成23年4月に同社より『教職論ハンドブック(仮題)』として出版される運びとなった。

(2) 教科書の構成および内容

同教科書は以下の4セクションで構成される。

- I 教員と学校をめぐる制度的位置づけ
- II 教育活動の実際
- III 学校教育のデザイナーとしての教員
- IV 未来に向かう学校教育の社会的使命—持続発展教育(ESD)の観点から

第I部は、わが国の学校教育の法制的側面の理解からはじまり、教員の地位、身分、職務、使命等を確認するためのセクションである。

第II部では、まず学習指導要領が学校教育をどう規定しているかを確認したのち、学校現場の日常的な姿が描かれる。ここでは、教育委員会との交流人事により岡山大学教育学部のスタッフとなった教員をはじめ、公立諸学校での豊かな教壇経験をもつ多くの執筆者からの協力が得られた。

第III部では、わが国の学校教育が中央集権から地方分権へ、さらには学校分権へと向かいつつある今日状況を前提として、学校教員に求められる新たな力である「学びをデザインする力」「学びの環境をつくる力」の意義が説かれる。

第IV部は、岡山大学の教職課程の編成理念である持続発展教育(ESD)についての基本的な理解を得るためのセクションである。「教職入門」を掲げる教科書は多くあるが、この第IV部に相当するものは類書に見られず、岡山大学らしさを示すものとなっている。

こうした内容構成は、中央教育審議会答申『今後の教員養成・免許制度の在り方について(2006)』に示された方向性にも沿うものである。また岡山大学教育学部が求める四つの力(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の意義を包括的に解説することを目指している。

(山口健二)

4) 教職実践ポートフォリオ作成

(1) 全学教職課程のDP実現を担保する「教職実践ポートフォリオ」

全学教職コア・カリキュラムは「ESDの理念をもち、学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」を養成するという全学教職課程のDPに基づいて構築されている。このDPの達成を確認するために、従来から個々の授業科目について行ってきた成績評価だけでは不十分である。これに加えて、全学教職コア・カリキュラムを通じたDPの達成を確認するために、4つの力の具体的行動目標を段階的に明示し、学生による自己評価・相互評価ならびに教員評価を行い、教育実践力獲得のプロセスの管理を可能とする「教職実践ポートフォリオ」を作成・実施した。

すでに教育学部では、平成18年度から「教員養成コア・カリキュラム」を構築して、一年次からの積み上げ方式の教育実習や体験的授業科目をコアに、4つの力をバランスよく育て、自他の実践を反省しながら、多様化した教育課題に対して創造的に対応できる教員の養成を行ってきた。その積み上げ方式の実習前後において、4つの力の評価規準として到達すべき行動目標を明示したものが「教職実践ポートフォリオ」であり、学生の自主的な学習を促し、教育実践力を評価するツールとして用いてきた。しかし教育学部以外の学部には「教職実践ポートフォリオ」は作成されていなかった。そこで、平成21年度より教育学部の「教職実践ポートフォリオ」を改訂するとともに、全学教職課程に向けた「教職実践ポートフォリオ」の作成に取り組んだ。

(2) 「教職実践ポートフォリオ」の作成

平成21年度に教育学部は、全学教職課程に先駆けて「教職実践演習」の導入に向けた授業科目、教育実習・体験的授業科目の再構成をした「教員養成コア・カリキュラムVer.2」を作成した。この改訂に対応する形で「教職実践ポートフォリオ(第2版)」を開発した。その際の改訂の理念は以下の通りであった。

- 教職への「夢」をふくらませるCP、教職への「希望」をもって学ぶAP、「専門職」である教員としての質を保証するDPを明確にした評価の見直し。
- 大学の授業科目を通じて学んだ理論の理解度とともに、身につけた基礎的な指導技術や実践技能の獲得状況、意欲や心構えなど意識面での準備性等を評価する「理論と実践の往還」をつくり出す段階的行動目標の再構成。
- 子どもや学校、教師等の理解に重点を置くとともに、他者との協働やセルフマネジメント、専門職マネジメントといった教職の基盤としての力量を重視し順序性に配慮した岡山大学独自の下位項目の設定。(表1参照)
- それまでの3件法から4件法に改めて評価の幅を広げ、実習生同士の相互評価の中で学びや気づきの質と信頼性を高め、個々に成長のプロセスや自己課題を明確にして次のステップに進む4年間を見通した評価の検証。
- 教職実践演習での活用を見通し、評価項目・基準を中教審答申に示された教員として求められる4つの事項と整合するように検討。(表2参照)

4つの力	教職実践ポートフォリオ初版(2007)	教職実践ポートフォリオ第2版(2010)
学習指導力	① 学習状況の把握力	① 学習状況の把握力
	② 授業設計力	② 授業設計力
	③ 授業実践力	③ 授業実践力
	④ 授業の分析・省察力	④ 授業の分析・省察力
生徒指導力	① 子どもの発達の特徴を理解する力	① 子どもの発達の特徴を理解する力
	② 子どもの生活を理解する力	② 子どもの生活の実態を理解する力
	③ 学校・学級での生活を指導する力	③ コミュニケーション力
	④ コミュニケーション力	④ 学校・学級での生活を指導する力
コーディネート力	① 連携・協力の現状を理解する力	① 実習生同士で協働する力
	② 保護者、地域とつながる力	② 実習校の教職員とつながる力
	③ 実習校の教職員とつながる力	③ 協力者・連携機関を理解する力
	④ 教育実習生同士で協働する力	④ 保護者・地域とつながる力
マネジメント力	① 学級をマネジメントする力	① セルフマネジメント力
	② 学年・学校行事をマネジメントする力	② 専門職マネジメント力
	③ 学校マネジメントを理解する力	③ 学級・学年マネジメント力
	④ セルフ・マネジメント力	④ 学校マネジメントを理解する力

表1 「教職実践ポートフォリオ」における4つの力と下位項目

このようにして、「教職実践ポートフォリオ」は教職を目指す学生が教職への夢と希望をふくらませながら自らの学びを確かめ、自信を高め、教育実践力を向上させていくプロセスを管理し支援するツールであるとともに、教師という専門職を目指していく上で必要な知識、身につけるべき態度、そしてそれらの基盤をなす教師としての使命感や倫理観、意欲や愛情等の情意面の内容を1年次から系統的に指標として示すことによる、いわば教師への道しるべとして活用できるよう改訂を行った。

次に、この「教職実践ポートフォリオ(第2版)」は、まずは教育学部における「小・中学校教育コース」「特別支援教育支援コース」「幼児教育コース」「養護教諭養成課程」についてそれぞれに検討を加え改訂を行った。それらの経緯を踏まえた上で、「全学教職課程(中学校・高等学校教諭用)」向けのを新たに作成した。前者の4種類については、教育学部における教育実習・体験的授業科目をコアとした「教員養成コア・カリキュラムVer.2」に対応する形で1年次から4年次まで毎年行われる教育実習の事前・事後に評価していくことから、4つの力に対する

定めることが必要な事項	到達目標	教育実践力を構成する4つの力	目標到達の確認指標例	「4つの力」の下位項目
① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	○教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。	生徒指導力 マネジメント力	○誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができる。	コミュニケーション力 専門職マネジメント力
	○高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職業を果たすことができる。	マネジメント力	○教員の使命や職務についての基本的理解に基づき、自発的、積極的に自己の職業を果たす姿勢を持っている。	専門職マネジメント力
	○子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	マネジメント力	○子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができる。	学級・学年 マネジメント力 学校マネジメント力
② 社会性や対人関係能力に関する事項	○教員としての職業や職務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。	マネジメント力 コーディネート力	○挨拶や服装、言葉遣い、他の職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についている。	セルフマネジメント力 実習生協働力
	○組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。	コーディネート力 マネジメント力	○他の教職員の意見やアドバイスを耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができる。	実習生協働力 教職員連携力 学校マネジメント力
	○保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。	コーディネート力	○学校組織の一員として、独断的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができる。	教職員連携力 学校マネジメント力 協力者・連携機関 理解力
③ 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。	生徒指導力	○気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる。	コミュニケーション力
	○子どもの発達や心身の状況に對して、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	生徒指導力	○子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができる。	子ども理解力 生活実態理解力 生活指導力
	○子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。	生徒指導力 マネジメント力	○社会状況や時代の変化に伴い生じた新たな課題や子どもの変化を、進んでとらえようとする姿勢を持っている。	生活実態理解力 生活指導力
④ 教科・保育内容等の指導力に関する事項	○教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身につけている。	学習指導力	○自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができる。	授業設計力
	○板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身につけている。	学習指導力	○教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を積み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えることができる。	授業実践力
	○子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	学習指導力	○板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに子どもたちの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができる。	学習状況把握力 授業実践力
			○基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができる。	授業分析・省察力 授業設計力

表2 中教審答申の到達目標及び確認指標例と4つの教育実践力及び下位項目との対応

16の下位項目を8つの時期に、合計128項目の段階的行動目標が設定されている。一方、後者では、「全学教職課程コア・カリキュラム」の各期のねらいと身につけたい力にそって、以下の6つの時期に合計96項目の行動目標について学生が自己評価していく中で、着実な教育実践力の育成を目指している。（表3参照）

学年	期	自己評価する時期	内容
1年次	教職への意欲向上期	「教職オリエンテーション」後	学校教育への関心
		「母校訪問または学校支援ボランティア」後	教職志望の確認
2年次	学校教育理解期	教職科目「教職論」後	学校教育の理解
3年次	基礎的教育実践力養成期	「教育実習基礎研究(事前・事後指導)」後	実習準備性の確認
4年次	教育実践力養成期	「教育実習(母校実習)」後	教育実践力の評価と自己課題の確認
		「教職実践演習」後	教育実践力の到達点の確認

表3 全学教職課程の自己評価の時期と評価の内容

(3)「教職実践ポートフォリオ」の実施・運用

平成22年4月より、それぞれの時期に岡山大学全学教職課程「教職実践ポートフォリオ」を1年次学生に配布し運用を開始した。また、学生による自己評価は、後述するWeb上に各自が入力を完了している。

今後学生は、大学の教職課程の中で作成する指導案やレポートをはじめとする記録を随時蓄積していきながら、またこのポートフォリオによって理論と実践による学びを評価し自己課題を明確にしていきながら、確かな教育実践力を身につけていくことが期待される。一方で大学は、これらの学生の評価を分析・検証していく中で、学生の実態把握をはじめとして授業内容や方法の改善、授業カリキュラム開発、「教職実践演習」実施等に向けた議論を活発に展開していくことになる。この教職実践ポートフォリオの作成と活用によって、これまでの大学における教員養成の質保証に向けた取り組みをさらに活性化させる体制が整えられた。

なお、前述の5種類の「教職実践ポートフォリオ」については、「岡山大学教師教育開発センター」ホームページ上にも掲載している。

(<http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/index.html>)



教職実践ポートフォリオ
(中学校・高等学校教諭用)

(住野好久，笠原和彦)

5) Web版教職実践ポートフォリオの構築

(1) Web版教職実践ポートフォリオの目的と概要

中央教育審議会答申で示された到達目標との関連を吟味し、「教員養成コア・カリキュラム」に基づいて実習のねらいを達成するための具体的な行動目標を評価の指標として示した「教職実践ポートフォリオ」は、教育実践力を身に付けていく過程を自覚するという意味での効果が期待されている。この「教職実践ポートフォリオ」は、当初冊子として学生が自己で管理することを想定して作成されたが、学生の自己評価の全体傾向を把握し、講義科目や教育実習等の改善に生かすには、紙媒体から電子データへの手作業での変換が必要であり、多くの時間と労力を要していた。そのため、個々の学生が自分自身の力を全体傾向の中で客観的に分析したり、授業科目や教育実習に学生の評価を生かすことができにくいという現状があった。

Web版教職実践ポートフォリオは、これらの課題を受けWeb上での「教職実践ポートフォリオ」の入力を可能とすることで集計、活用を支援し、「教員養成コア・カリキュラム」の一層の充実を図るものである。

(2) Web版教職実践ポートフォリオの特徴

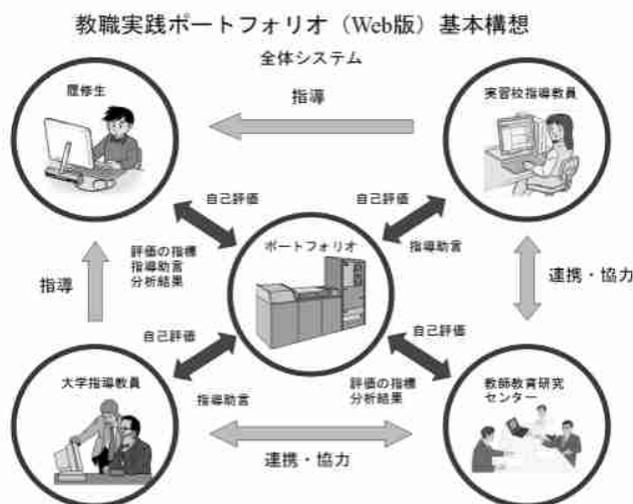
教職実践演習の実施にともない、入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握するための「履修カルテ」を作成することが求められている。この「履修カルテ」には、教職関連科目の履修状況を把握するためのカルテと、身に付けた教員として必要な資質能力を把握するためのカルテの2つがある。「教職実践ポートフォリオ」は後者の「履修カルテ」に該当する。Web版教職実践ポートフォリオでは、学生個々が「教職実践ポートフォリオ」の自己評価をWeb上で入力したものを、指導に携わる教員が関係学生の閲覧ができるようにし、指導を行えるように設計している。また、それらのデータをデータベースとして保管し、教職実践演習などの授業で活用することを想定している。

このWeb版教職実践ポートフォリオのシステムの構築に当たっては、学外からのアクセスを想定し、セキュリティを保障し、個々の学生がポータルとして活用できるよう仕様を整えてする。

(3) システムの構築と試行運用

平成21年度に「教職実践ポートフォリオ」を、平成22年度に「履修履歴」に該当する「履修カルテ」をサーバーに組み込み、前者については平成22年度から入力部分について運用を開始している。平成23年度には、2つの履歴を一体化させ、ポータルサイトとして活用できるようにする予定である。この過程で、入力だけでなく、蓄積されたデータの効果的な出力と活用について検討し、最終的なシステムとして完成させる予定である。

(山崎光洋)



6) 学校支援ボランティア

(1) 趣旨

学校園現場では、「開かれた学校づくり」や「地域との連携」を目的として多様な取り組みがなされているが、そのひとつにボランティア活動の導入がある。学校・幼児児童生徒・地域住民それぞれにとってメリットは計り知れないものがあるが、特に子どもたちと年齢の近い活力ある大学生が学校園に入ることは、現場から大変期待され歓迎されている。

また、将来教職を目指している学生にとっても、実際の学校現場で幼児・児童・生徒の姿に接することは、子ども理解だけでなく複雑化・多様化する学校教育への理解を深め、実践的な指導力の基礎を身につけることになるとともに、自分たちが地域にできる貢献を実感することにもなり非常に有効なことである。岡山大学では岡山県・岡山市と積極的な連携を図りながら、学生の学校支援ボランティアの育成と派遣を行っている。

(2) 概要

今年度から「スクール・ボランティア・ビューロー」を設置し、学校園・行政・大学のボランティア活動に係る総合的な窓口にするとともに、教師教育開発センター開設に伴い、全学学生対象の学校支援ボランティアの窓口にした。また、本年度入学生より教育学部1年次の希望者には「フィールド・チャレンジA」として単位取得を可能とし、年間45時間以上の体験で理論と実践がより往還できるしくみを作っている。

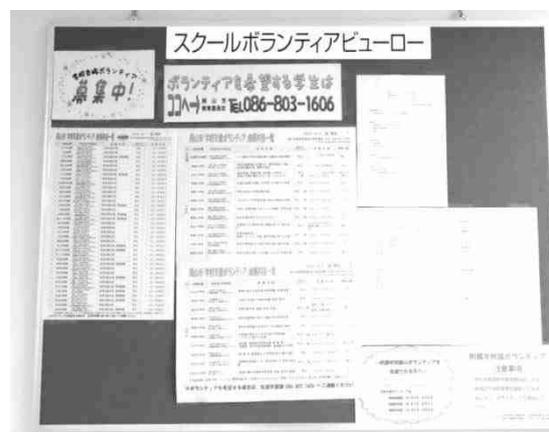
学校支援ボランティア希望者は、岡山市教育委員会生涯学習課が年度初めに大学内で開くオリエンテーション・研修を受けることが義務づけられており、研修後には大学作成の「学校支援ボランティア証」を交付している。岡山大学の学生であることの自覚と責任感を意識してボランティア活動に参加できると考えている。さらに岡山市教育委員会では、学校支援ボランティア登録の学生全員に「ボランティア活動保険」をかけているので、学生にとっても学校園にとっても、より安心してボランティア活動にとり組みやすい環境になっている。



(学校支援ボランティア証)



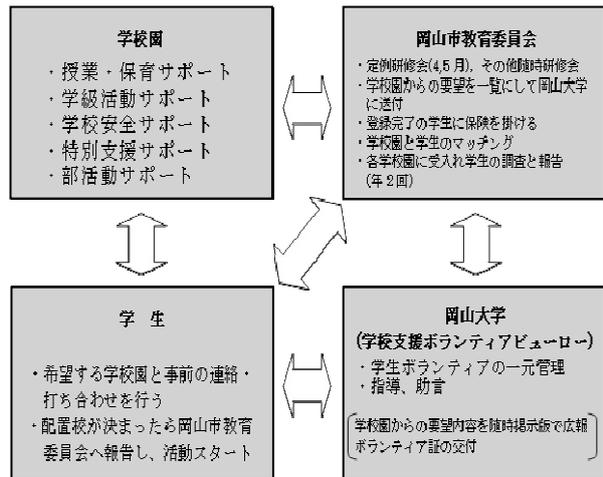
(スクール・ボランティア・ビューロー入り口)



(学校園からの募集一覧)

(3) スクール・ボランティア・ビューローとマッチングの流れ

4月に大学内で開かれる岡山市教育委員会主催の「学校支援ボランティア研修会」(今年度は4,5月2回実施)で、活動例の紹介や注意事項、活動日時等を確認した後、ボランティア登録の手続きをしている。学校園からボランティア希望があったら、スクール・ボランティア・ビューローがその都度学内に掲示をして希望者を募り、生涯学習課が中心となってマッチングを図っている。各団体からの一方向の動きではなく、連携を図りながら双方向に動いている。



(4) 活動内容と実績

約500名の岡大生がボランティア登録をして学校園に出かけている。活動内容としては、授業や保育へのサポートが多いが、特別支援の必要な児童生徒の支援・保健室での不登校気味の子どもたちへの支援・学校安全にも多く関わっており、現場の教職員から感謝されている。学生たちも子どもたちとの関わりの醍醐味を感じるとともに、現場に貢献しているというやりがいを強く感じている。

活動内容	参加人数
授業・保育サポート	74名
学級活動サポート	5名
学校行事サポート	2名
学校安全サポート	16名
保健室登校サポート	31名
特別支援サポート	33名
給食サポート	1名
部活動サポート	5名
その他	12名

(9月実績 年2回調査で3月末アンケート実施中)



↑ (小学校での特別支援サポート)



↑ (小学校での授業サポート)

(5) 「学校支援ボランティア学生シンポジウム」の開催と今後の課題

年度末には岡山市・大学共催のシンポジウムを岡山大学内で開催している。近隣の大学も参加し、教職を目指している学生が学校園現場に行ってお互いに情報交換をして一年のまとめをしている。子どもたちと触れあうことの充実感や、現場が直面している課題に直接触れて、不安だったことが案ずるより産むが易しと思えるようになったという学生の声を多く聞く。ボランティア活動を重ねる中で、現場の教職員や子どもたちから多くの事を学び、「学生の自分」から「先生の自分」に近づいていることを実感している学生の姿を見ると頼もしく思う。学生と現場とのマッチング等の課題を解決し、生きた学びの場へさらに多くの学生が出ていくことができる環境を作っていきたい。

(江木英二、曾田佳代子)

7) 教職実践演習の試行

教職実践演習の試行として、平成22年10月27日4限養護教諭養成課程4年次生を対象とする田嶋八千代教授の「健康相談活動論Ⅱ」の授業公開を行った。この授業科目は、養護実習などで経験した具体的な事例をもとに、演習形式で養護実践力を身につける授業であり、「教職実践演習」導入に向けて事例研究のモデルとして実施した。

内容は、心身の健康問題を抱えた児童生徒に対する養護教諭の関わりから、学校内外の関係者との連携のあり方を通して、児童生徒への支援における役割分担等を職員会議において協議する事例検討会の演習を行った。事例は「受験勉強で悩み、万引きで補導されたA子」であり、「学校全体で支援する」ということについて、教職員それぞれの職務内容と位置づけを理解させることがねらいである。事前に、30人の学生が全員くじを引いて役割を分担し、校長、教務主任、学級担任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等の役割を決定した。学生自らが事例を設定し、役割分担や支援に関する協議の骨子の検討した上で本時に臨み、支援方針を協議した。

はじめに田嶋教授から、授業の位置づけや意義などを説明し、その後状況把握から生徒への支援方針を協議していく約50分間の模擬職員会議を行った。台本はないにもかかわらず、それぞれの立場から発言が活発になされ、課題が共有され、支援の方向性を確認できた。授業の終わりには田嶋教授が活動をふりかえり、肯定的な評価を与えながら、「学校全体で支援する」ことを具体的に理解するための問いを行い、学生の気づきと課題解決への意欲向上につなげた。

ピアレビューは、池添志乃教授（高知女子大学）、加納亜紀助手（園田女子学園大学）の他、本学教員を加えて9名で行った。議論は演習授業における指導者の関わり方を中心に意見交換され、田嶋教授の学びを深めるための適切な学生へのフィードバックが効果的であったこと、演習に至るまでの事前準備が重要であること等が指摘された。本時までには学生が課題意識を持ち、課題解決に向けて積極的に取り組んだ要因として、学生の経験に基づく事例であること、学生全員に役割分担がなされていること、すでに事例検討の経験を重ねてきたことなどが考えられた。理論と実践を往還させるためには、自らの実践をふりかえる経験を重ねていくためのしかけが必要であり、教職実践演習の実施に向けては、大学教員の指導力を上げていくことが必要であることを確認した。



模擬職員会議の授業風景

(高橋香代)

8) 教職支援部門の活動

教職支援部門は「教職相談室」を開設し、教員採用試験情報の提供・作文添削・集団討論・個人面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導・教師力育成講座のビデオ視聴など、教職に就くための教職支援活動を行っている。平成22年4月から平成23年1月までの延べ利用者は4235人であった。その内、教育学部以外の利用者は160人であった。本年度、教員採用試験に最終合格した学生とそれ以外の学生では、教職相談室の利用回数に大きな差が見られた。教員採用試験に最終合格した学生の教職相談室の平均利用回数は16.56回であったのに対して、1次試験のみ合格の学生の平均利用回数は9.36回であり、合格しなかった学生の平均利用回数は4.03回であった。教職相談室での主な指導事項や指導内容は次の通りである。

・作文添削

「出題者の意図をつかむこと」「全体の構成を考えて書くこと」「簡潔な表現で読みやすくすること」「意欲を書き表すこと」などについて、学生の記述してきた論作文をもとに指導を繰り返した。教員採用試験に関わる指導の最初に論作文指導を位置づけているのは、集団討論や個人面接などにも論作文で培った自分の考えをまとめる力が生きて働くからである。

・集団討論

「最初の3分間で自分の考えをまとめること」「明るく誠実に考えを述べること」「他の発言者の意見に耳を傾けること」「集団での話し合いの流れをくみ取ること」などについてビデオ機器も活用しながら指導した。また、入退場の動き、礼の仕方など気持ちのよい動きになるように指導した。

・個人面接

「各県・市のホームページなどで、教育目標・求める子ども像・まちづくりの重点などについてまとめておくこと」「ふるさとの思い出などを整理しておくこと」「正直に誠意を持って対応すること」「趣味や特技を伸ばしたり、アルバイト・ボランティア・部活動などに積極的に取り組むことでコミュニケーション能力を高めたり、人間関係づくりができるように各自の人間性を磨いたりすること」などについて指導した。

・模擬授業

「教語や教態の基本」「導入の雰囲気づくり」「板書計画のたて方」「子どもへの語りかけの仕方や子どもの発言の受け止め方」などについて指導した。ここはもう一步と感じたところについては示範も試みた。



- ・ロールプレイングや場面指導

「どのような場面が提示されても即時対応を迫られるため、各自のベースとなる教育観・教育哲学・児童観をもっていないと迫力が出てこないこと」「一人だけで解決しようとせず学校という組織体の一員として対応していくこと」「それぞれの場面の対応の仕方に正解はないということ」「それぞれの場面に応じて粘り強く子どもに関わっていくということ」などについて指導した。

- ・教師力育成講座のビデオ視聴

後述する「教師力育成講座」の校長先生の講演をビデオに撮っておき、それを視聴させた。そうすることにより、現在学校現場が抱えている教育課題やこれからの教育を進めていく上で大切にしなければならないことなどについての自分なりの考えや対応方法を身につけさせるようにした。

以上のような教職相談室における教職支援活動を続ける中で、在學生や新採用教員として赴任した卒業生たちの多くが、教育に関わる諸問題に対して不安を感じたり困惑したりしていることが明らかになった。このような不安を解消し、意欲的に教壇に立てる自信をつけていくこと、そのための「教師力」の育成をしていくことが急務であり、重要性が高まっていると考え、「教師力育成講座」を開発し、その実践を行っている。これは、現場の校長先生から現在直面している教育問題と取り組みの実態について基調講演をしていただき、その後、その問題について学生同士でグループ討議を行い、各グループからの意見発表の後、それを受けて校長先生からまとめの講話をいただくというものである。本年度は6回の講座を行い、参加者の合計は282人であった。その内、教育学部以外の参加者は29人であった。講座受講生を対象に行ったアンケート結果分析から次のような成果が明らかになった。

- ・普段接することが少ない校長先生による講演は学生にとって新鮮で強烈な刺激となり、現場の生の声を聞く貴重な機会となった。

- ・校長先生の熱い思いや体験を聞くことにより、学生の教職への意欲が高まった。

- ・教育問題を自らの教育実習やボランティアでの体験と結びつけて考えることができた。また、自分が体験していないことであっても、友人の体験を聞くことにより、擬似的な体験として考えを広げることができた。

- ・議論後の「まとめ」において、講師の校長先生から適切な指導や助言を受けることにより、学生間での議論だけでは到達できない見方や考え方について気づくことができた。

- ・講座への参加を通じて、さらに学ぼうとする意欲が生まれたり、現場で対応できる力が身につけたりしたと学生自身が実感することができた。



(小川潔，松原泰通)

3. F D 活動

1) 訪問調査報告

(1) 岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察成果について

岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察は、平成 21 年 12 月 9 日から 11 日に実施し、視察者は、住野好久、山崎光洋、笠原和彦、川田力（教育学研究科）、田村英男（自然科学研究科）、福原香織（教師教育開発センター設置準備室）であった。

岐阜県教育委員会、岐阜県総合教育センター視察では、岐阜県教育委員会と岐阜大学との連携・協働については岐阜県総合教育センターの水野課長に、特に教職大学院については岐阜県教育委員会教職員課の日比先生に面接調査を行った。

(a) 岐阜県の教員研修における岐阜大学との連携・協働について

① 「12 年目研修」の共同作成により両者の信頼関係を構築

岐阜県教育委員会は、県内の国立・私立の 6 大学と協定書を結び、教員研修の協力体制を整備している。岐阜大学との間では、以前より教員の「12 年目研修（他県における「10 年目研修」に該当する）」を実施するために協働してきた経緯があり、濃密な関係が成立している。現在は「6 年目研修」において、岐阜大学教育学部との協力関係があり、依頼は、各教科の担当指導主事等が大学教員に直接交渉している。

② 「教員免許更新講習」における連携・協働

「教員免許更新講習」は、「大学コンソーシアム」を通じて協力している。「教員免許更新講習」において、今日の学校課題がよく分からないという大学教員もおり、必修領域は県の教員も講師陣に加わった。選択領域は、各専門分野の学問的内容に触れることができ受講生の満足度は高かったが、小学校教諭には不満もあったようである。

③ 「教職大学院」における連携・協働

岐阜県教育委員会は、教職大学院での研修を通じて、スクールリーダーとして活躍できる力量を身につけてほしいという希望を持って教員を派遣している。この目的意識を念頭に置いて、教職大学院の教育課程を大学と一緒に作成した。派遣については、希望者から県で 15 名を選抜し受験させている。教員には、自分自身の学習・研究課題だけではなく、教育委員会が提示した課題に取り組んでもらうこともある。入学 1 年目は長期研修扱いとして勤務を離れ、その間岐阜市内の連携協力校に異動して「実習」をしながら学習・研究を行なう。2 年目は週 1 日を職専免とし、大学院へのスクーリングにあてている。ストレート学生は、教員採用試験 1 次試験を免除している。

(b) 岐阜大学の教員養成における岐阜県教育委員会の連携・協働

岐阜大学は 1 年次から教育実習を実施し、4 年間で系統的に目的を高めていく教育実習カリキュラムを行なっている（ACT プラン）。その中で、実習校として附属小・中学校と近辺の学校だけではなく、県内各地の協力校が学生を受け入れている。3 年次の実習も 11 校の公立協力校が実習校となっている。これらの学校は同時に教員の研修校であり、指導できる教員を配置するため、実習指導の負担感があるわけではない。

(c) 教育学部以外の学部との連携・協働

他学部の学生に対する特別なことはしていない。

岐阜大学教育学部では、副学部長の小土井先生に面接調査を行った。

(a) 教員養成における岐阜県教育委員会との連携・協働

①「ACTプラン」の概要と岐阜県教育委員会との連携・協働

平成16年度より、4年間積み上げ型の教育実習カリキュラム（ACTプラン）を実施しており、岐阜県教育委員会の協力をえている。特に、4年次に実施する「教職インターン」では、多くの学校で実習を行っている。「教職実践演習」の導入をふまえ、「教職インターン」の再構築が求められている。学内体制としては「ACT支援室」をつくり、さらにそれぞれの実習科目毎に実施委員会を編成している。法人化後、教科専門教員の「ミニ専門学部」感覚をACTプランにおける多様な実習に参加することで意識転換を行ってきた。専門を教えるだけでなく、それを教育実践で生かすことができるような授業をしなければならないという意識が高まった。ACTプランで学生が身に付けた教育実践力の評価は、これまで十分目を向けておらず、今後の課題である。しかし、評価基準を設けて一律評価をすることは難しい。それよりも、様々な体験を蓄積させ、どのように蓄積してきたのかを評価していくことを考えている。

②「教職大学院」における連携・協働

20名定員のうち、今年度15名が岐阜県教育委員会からの派遣教員である。初めての修了生が学校現場でどう評価されるかが勝負といえる。また、ストレート院生と現職教員と一緒に授業を受けることは、ストレート院生にとってはメリットが大きいですが、現職教員にとってはレベルが下がるという不満もある。なお、既存の教育学研究科は、遠隔大学院等の工夫をしているが、教育委員会派遣の現職院生も減少しジリ貧である。

(b) 教員研修における岐阜県教育委員会との連携・協働

教員研修に関しては、「12年目研修」に続き、「6年研修」も連携・協働してきた。研修を通じて出会った大学教員と現場の教員との関係が維持され、研修後も個別に相談し合うなど、大学教員によるアフターケアも日常的に行なわれるようになった。

(c) 教育学部と他学部との連携・協働

CSTは、教育学部で取り組んでおり、理科教育の学生が応募しているが、実質は20名程度である。他学部の学生はCSTを受講できないが、実施にあたっては他学部の教員は授業を担当してくれている。他学部（工学部・応用生物科学部）の教員免許希望者は、教育学部で授業担当しており、10名程度が受講している。現在、全学における教員養成の実施体制を充実させるため、教職課程支援室を全学組織として設置する予定で検討している。3人配置（まず1名）の予定である。



信州大学教育学部視察では、附属教育実践総合センターの谷塚先生他2名と面接調査を行った。

(a) 大学院GPについて

本GPの目玉は、「授業研究アリーナ」という教科専門・教科教育・教育科学教員の協働による院生指導である。授業記録の共同検討（アリーナⅠ）→授業プランの共同作成（アリーナⅡ）→授業の共同研究（アリーナⅢ）というステージを構想している。

その際、「アクション・リサーチ」という教育実践研究の方法を共有することを重視し、大学教員も院生もその力をつけるように研究会を蓄積してきた。

この共同による授業研究の成果は、ポスターにまとめられ、報告・検討された。このポスターをつくるという課題とその作品を通して研究成果が評価されることとなる。この取り組みに対する教科専門教員の反応は、前向きに取り組んでくれる教科・教員とそうでない教員とに別れている。

(b) 教員養成カリキュラム・教育実習カリキュラムについて

教員養成カリキュラムについては、平成18・19年度に取り組んだ教員養成GPでの成果と蓄積がある。この中で、4年一貫の系統的な教育実習カリキュラムが編成された。

1年生実習では学生を附属松本小・中学校の各クラスに貼り付け、1年間通うようにしている。2年次実習は公立学校で1週間行なう。この実習の省察を行なう「リフレクション演習」には、教科専門教員も参加してきた。

3年次実習は分離分割方式で、1週間は7月に実施し、担当単元を割り当てる。夏休み中に教材研究など実習準備を行ない、8月末からの3週間、残りの実習を行なう。このカリキュラムを推進する中心を担うのが、「臨床教育推進室」である。これまでバラバラだった教育実習を統合する役割を果たした。教育学教室7名とセンター実習担当1名の計8名でスタート。今はそれに教科からを加え15名になっている。また、新しく赴任した教員も必ず加わることにした。

「デジタル・ポートフォリオ」を、1年次及び3年次の教育実習において作成してきている。1年生は掲示板に書き込む形式。その年度末に10項目で自己評価する。3年生はリフレクションシートで自己評価する。そのエビデンスとして指導案を掲載し、共有できるようにした。このシステムを、教職実践演習でも活用していく予定である。なお、「履修カルテ」は学務システムと連携させて別につくることを考えている。

本学部では、教員養成カリキュラムへの教科専門教員の参加を求めてきた。学部の教育実習指導への参加を通して、学部・附属共同研究体制の中で実習をテーマにした研究を要請することを通して、大学院GPを通して、そしてそれをコーディネートする機能を教育実践センターが担ってきた。



岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察成果は下記のようにまとめられる。

①教員養成・研修における大学と県教育委員会との Give & Take の必要性

大学と県教育委員会との連携・協働を深めるためには、大学の教員養成に対する協力を県教育委員会に依頼するだけでなく、県教育委員会の教員研修に対する協力を大学として引き受けることが重要である。すでに岡山大学でも「教員免許更新講習」において、教育学部だけではなく、多くの学部が講座を開講している。このような実績が両者の絆を深めることとなる。今後、高等学校への実習など新しい依頼をしていくには、それなりの Give を準備しなければならない。

②教員養成を通じた多様な領域の大学教員の協働を組織する

教育学部の教員養成においては、教育科学、教科教育、教科専門の教員が、教育実践力を育成する教育実習関連科目において協働する必要がある。岡山大学教育学部においては、「教員養成コア・カリキュラム」において、教科教育と教科専門の教員が協働する授業科目が位置づけられており、この科目を充実していくことが求められる。

また、全学教職課程において、各学部の専門分野の教員と教育科学、教科教育等の教員との協働は、まだ十分な経験を蓄積していない。ここが本G Pの成功の鍵を握る重要な課題である。

③教育実践力評価の工夫

今回訪問した両学部とも、学生の教育実践力評価について、一律的、数量的な評価は否定的であった。それに対し、「デジタル・ポートフォリオ」によって、学生がどのような経験を積んできたのかを蓄積していくこと、自分のポートフォリオを振り返り、エビデンスを示しながら自己評価すること、そしてそれに対する他者評価を受けること、こうしたことが行なわれていた。

これらの方法に学びながら、より客観的で、次なる自己課題が学生に鮮明になるような評価方法を開発していくことが求められる。

④全学教職課程組織化の必要性

両大学とも、全学教職課程の組織化に関しては、これから取り組む課題という状況であった。その意味で本G Pが先駆的かつ全国のモデルとなることがわかった。

また、各学部の教員養成に関わるスタッフを明確にし、そのスタッフ間の連携・協働をコーディネートすること、そのためのセンターが必要であることも再認できた。

(住野好久)

(2) 鹿児島大学・鹿屋体育大学の視察成果について

鹿児島大学・鹿屋体育大学の視察は、平成 21 年 12 月 23 日から 25 日に実施し、視察者は、黒崎東洋郎、田中智生（教育学研究科）、米山毅一郎（社会文化学研究科）、辻竜（岡山大学教育学部附属小学校）、吉田紀子（教師教育開発センター設置準備室）であった。

鹿児島大学視察では、松田センター長、園屋教授他 10 名に面談を行った。教員養成カリキュラムについては、1 年次から実践的指導力を育成する観点から、「教職オリエンテーション」「教育実践研究 1」「教育実践研究 2」を選択履修させ、3 年次主免教育実習にリンクさせている。教育実践研究の内容は、「公立校(70~80校)の学校・授業観察・参加」「附属教育研究授業の観察、それに基づく学習指導案作成」「模擬授業」等を 7 回~15 回の授

業(担当はセンター交流人事教員)であった。3年次主免実習は4年次研究応用実習へと発展する。研究応用実習＝「教職実践演習(仮称)」である。しかし、学部教員とセンター教員とのコラボによる授業はなく、公立校観察・参加は協力校任せとなっている。「教育実践研究1」は、募集定員の1/3～1/4程度が受講していた状況もある。

全学センター化については、鹿児島大学は、教育学部内のセンター化に特化している。センター長以下10名の教員で構成され、担当する科目は、「セミナー開催」「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」「免許更新制度の計画」「学部授業」であった。交流人事の4名の教員研究室とセンター教員の研究室が同じエリアでないので連携がとりにくい課題があった。

教育委員会との連携については、覚え書きを通して、特に、「免許更新制度の円滑化」「教育実践研究の受け入れの円滑化」が進んでいる。教育実践研究の受け入れは、受け入れ校の確保が課題であり、実践研究の質の保証は今後の課題である。

法学部・附属の教員との連携について、法学部卒業者は厳しい現状にあり、コンプライアンスに基づく教育が課題となっている学校現場は、法律に強い教員を求めている。こうしたニーズに応じるために同学部の教員養成の共同参画の承諾を得た。視察に参加した米山教授や、附属教員からは、岡山大学の全学的教員養成の戦略がよく理解できた。

鹿屋体育大学のe-TPIプログラムについては、鹿屋体育大学和田准教授と、面談した。和田教授の専門分野はデジタルコンテンツの開発であるが、実際のプログラム開発では授業と連携させなければ機能しないので、スポーツ実習の部門と連携してコンサルテーションに徹することで、e-TPIプログラムを機能させることに成功したとの説明があった。3週間のスポーツ実習の概要をウェブサイトを活用して把握し、指導している。ウェブサイトをリテラシーとして活用できるように、鹿屋体育大学では1,2年次に情報基礎研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを必修科目として、講義の概要を知る、講義内容にアンケート調査レポート報告をウェブサイトを利用して提出させている。パソコンが買えない学生もいるため、70台の学生用パソコン(定員270人)を用意し、夜10時まで活用できるようにしている。アイポットを100台購入し、学生に貸し出して、ウェブサイトをさらに活用しやすくしている。

鹿屋体育大学のこのシステムは、岡山大学のポートフォリオのデジタル化を先取りした感があり、紙媒体で履修手続きをしている教育実習システムの改善の方向性がみえた。鹿屋体育大学では、実習生がパソコンで自由に入力できるような環境が用意されている点も重要である。岡山大学の情報基盤センターを通せば、余りお金をかけないで運営できそうである。

(黒崎東洋郎)

(3) 北海道教育大学釧路校・釧路市立釧路小学校の視察成果について

北海道教育大学釧路校・釧路市立釧路小学校視察は、平成22年1月7日から1月9日に行った。視察者は、黒崎東洋郎、松原泰通(教育学研究科)、久野修義(社会文化科学研究科)、高橋裕一郎(自然科学研究科)、梶原毅、小松泰信(環境学研究科)であった。

北海道教育大学釧路校の視察では、蛭田副学長、玉井教授以下4名と面談した。教員養成カリキュラムは、1年次に教育フィールドⅠ(毎週金曜日を「教育フィールド研究Ⅰ」(必修選択,内実必修化)を、2年次に「教育フィールド研究Ⅱ」(必修選択,内実必修化)を実施している。そのうち、「基礎実習」で5時間分の授業観察を課し、その1時間分を学

習指導案に組み立てさせている。教育フィールド研究Ⅰ，Ⅱは，通年で700時間となっている。3年次は教育実習（5週間），教育フィールド研究Ⅲも平行して実施している。4年次は副免実習（2週間）を実施しており，教職実践演習は4年次後期におこなう。教育フィールド研究の運営は，スーパーアドバイザー4名（年間100万円，退職校長を雇用），交流人事の教員1名，専任教員1名で，釧路教育委員会，釧路市内等35校と連携して実施している。スーパーアドバイザー他6名の教員が35校を手分けして巡回指導している。

教育委員会・学校との連携については，釧路市教育委員会と覚え書きをかわして，フィールド研究Ⅰを教育委員会と連携して実施している。教育委員会は，教育大学の要請に協力しており，主体は教育大学にある。学校と大学との連携は，スーパーバイザー，玉井教授を通して連携は大変密で，良好な関係にある。

E S D教育の推進については，北海道教育大学釧路校に「E S D推進センター」を設置し，地域連携重視のE S D教育をする構想を立て，センター長を含めて8名のスタッフで構成する。センター業務としては，E S Dについての調査研究，E S D活動における大学教員・学生と地域機関・市民との協働の促進を上げている。持続可能な社会を目指して環境教育，地域社会・団体との連携を上げているが，今後具体化される印象であった。

遠隔地テレビ回線を使った教職大学院の授業観察を行った。札幌校の教員の授業を院生がテレビ視聴して，その授業内容の要点をパソコン入力するものである。問題点は，授業者と受講者がリアルタイムにQ&Aすることが難しく，画像も乱れることがあるという。教職大学院の授業は，札幌校，旭川校，釧路校の教員が分担指導している。夜間開講しているが，定員確保は難しい状況であり釧路校の院生は3名であった。定員は45名であるが，道派遣は1，2名の現状で，教員採用での優遇措置はない。

北海道釧路市立釧路小学校で，教育フィールド研究の視察を行った。対応は，玉井教授，学校長・教頭の4名であった。受け入れ状況については，平成21年度は，統廃合により学校規模が拡張し，1，2年次生の26名を活用できる人材として受け入れている。

受け入れの運営システムとして，毎週金曜日は確実に26名がくるので，学生になってもらいたいことを担任にプログラムを書いて教頭へ提出させ，学生はそのプログラムに即して実践する参加型にしている。1年次は環境整備が中心で，学習支援は2年次からにしている。保護者の意識も好意的で，子どもを通して，学校が教員養成段階にある学生を受け入れていることを支持している。教育委員会の役割についての質問では，教育委員会の要請でも引き受けを拒否する学校もあり，結局は「大学と学校現場の信頼ある連携が重要」との回答があった。

（黒崎東洋郎）

（4）北海道教育大学札幌校・札幌市教育委員会の視察成果について

北海道教育大学札幌校・札幌市教育委員会の視察は，平成22年1月7日から1月9日まで実施した。視察者は，高瀬淳，上村弘子（教育学研究科），田口雅弘（社会文化科学研究科），熊澤知子（教師教育開発センター設置準備室）であった。

北海道教育大学札幌校では，萬谷隆一教授他2名と面談を行った。

教員養成教育の質の向上への対応として，教員養成課程の目的を『北海道教育大学憲章』において，「現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性，幅広い教養と知

性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する」ことが明記されている。この目的を達成するため、①理論－実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の専門科目に適用すること、②ステップアップ型チェックリストを開発すること、③学生の実践体験や授業科目における成長の履歴をweb上に蓄積し、チェックリストに基づく資質ごとに4年間の伸びを確認することが目指されている。

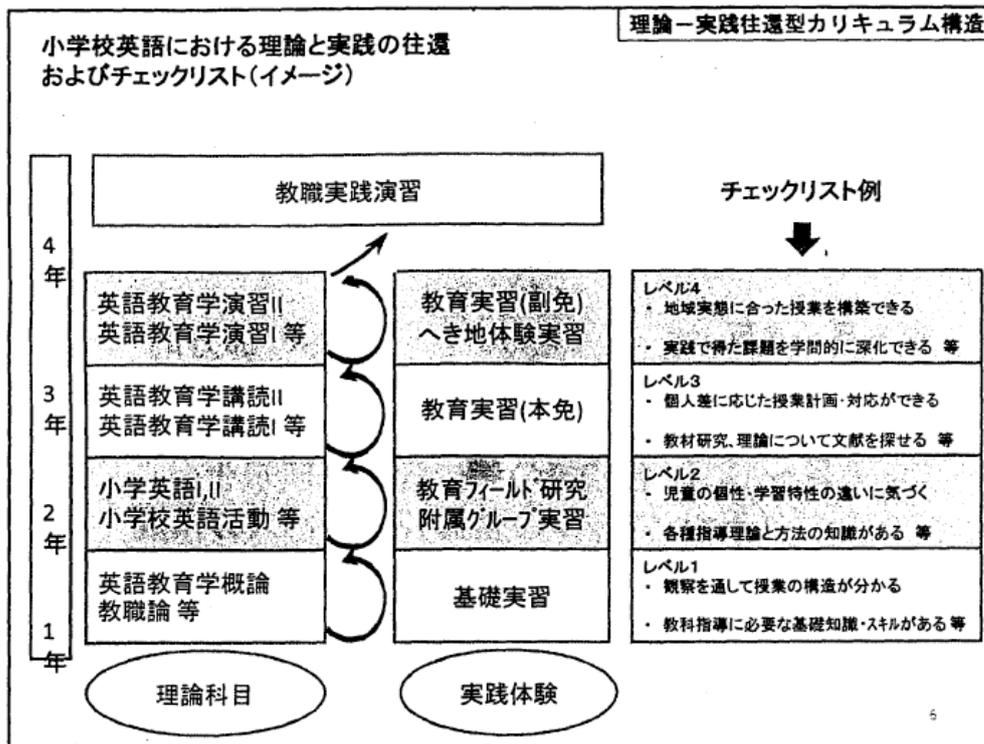
理論－実践往還型カリキュラムの開発については、学生の実践体験と大学専門科目の関連性が不十分であるといった課題への対応として、①実践体験の量的・質的充実、②FDの充実、③成績基準の明示、④教職スーパーバイザーの配置によるカリキュラム改革を実施している。具体的には、「教職実践演習」への対応を図る過程で、教育フィールド実践科目（1年次：基礎実習、2年次：教育フィールド科目、3年次：教育実習（本免）、4年次：教育実習（副免））をコアとした教員養成カリキュラムを志向する。また、各学年で行われる教育フィールド実践科目に、当該学年で開設される専門科目（大学での理論学習）を対応させ、両者の関連性を高めることを試みている。その際、教科に関する科目を「教員養成の科目」として位置づけることを意識しているが、5校の文化の違いなどもあって、全学で統一したカリキュラム整備となっていないことが課題と認識されている。

チェックリストの開発について、これまでのチェックリストは、全258項目（学習指導力52、生徒指導力58、教区相談力22、学級経営力46、協働遂行力19、地域教育連携力33、臨床的実践力28）の中から、学生が、フィールド研究、実習などの段階ごとに目標を学生が自己選択して利用されてきた。しかし、網羅的で評価項目が多いこと並びに実践体験の段階別に整理されていないことの反省を踏まえ、チェック項目の使用状況を調査・分析・集約した上で、レベル毎に整理された項目から学生が選択し、自己評価すること（web上）のできるステップアップ型チェックリストに転換した。

チェック項目の集約に際し、これまでの7つあった教員の資質形成の視点を「学習指導」「児童・生徒の理解」「社会性・対人関係」「教育的愛情・使命感・責任感」の4つとした。これまでのチェックリストが教育実践フィールド科目のみを対象としてきたことを改め、講義・演習を含めたすべての学修領域を対象とした。大学生活や講義・演習に対応するチェック項目を設定し、シラバスの備考欄に関連するチェックリストを（到達目標としてでなく）方向目標として記載した。チェックリストの作成に際し、「現場で使えるか」という観点から教育委員会より参加があった。

札幌市教育委員会の視察では、教職員課の佐々木先生と面談した。札幌市教育委員会と北海道教育大学の間で教職大学院に関する協定（覚書）が締結されている。連携協力する事項は、①実務家教員に関する事項、②連携協力校に関する事項、③教育内容・方法に関する事項、④その他両者が必要と認める事項である。

連携協力の内容は、札幌市教育委員会と北海道教育大学の間で教職員の人事交流、連携協力校の設定、勤務校に勤務しながら大学院に通学する教育職員への配慮、北海道教育大学教育支援基金による奨学金の活用などの経済的支援などである。また、札幌市教育委員



会は、札幌市の教員採用選考検査を受検する大学院の修了者（又は修了予定者）が、入学時点において北海道の教員に採用登録されていた場合は、選考の公平性に留意しながら、検査の一部免除などの取扱いに配慮するとされている。

（高瀬淳）

(5) 宮城教育大学・仙台市教育委員会等の視察成果について

宮城教育大学におけるESD推進の取り組みに関する視察、ならびにユネスコスクール全国大会・サイドイベント・ダブルネット推進ワークショップ参加は、平成22年10月29日から11月1日に実施した。参加者は、住野好久教授、山口健二准教授、川田力准教授である。

視察は、

①10月29日 ユネスコスクール全国大会サイドイベント（公開授業）〔住野〕

宮城教育大学附属小学校における「防災教育」に関する公開授業とパネルディスカッションが実施された。30年以内に99.9%の確率で地震が起きるとされている宮城県では県内の多くの小中学校で「防災教育」が行われているが、実践内容は、自己防衛、避難訓練や炊き出し体験などの体験重視の実践が中心である。「防災」は、多くの国が共通して抱えている人類共通の課題の1つであり、世界の知恵を集めて探究すべき課題といえるため、単なる「避難訓練」や「防災マップづくり」を越えて、防災の知恵を探究し、地域の防災の主体として必要な資質を獲得させる実践やカリキュラムが開発される必要がある。

②10月29日 ASPUnivNet 連絡会議〔住野〕

ユネスコスクールの量的拡大・質的向上に大学がどう貢献できるかが議論された。また、日本ユネスコスクールのフラッグシップ・プロジェクトとして米づくりをめぐるESDプロジェクトが提案された。

③10月30日 第2回ユネスコスクール全国大会〔住野・山口〕

当日のプログラムは午前中がシンポジウム I, 午後は前半が加盟校による成果報告, 後半がシンポジウム II という三本立ての構成であった。シンポジウム I は元文部科学次官の銭谷眞美氏による基調講演であり, わが国の政府としての ESD の取り組み, 学習指導要領との関連などについての包括的なレビューであった。参加者数は予測していた以上であり, 各学校の熱意が感じられた。午後の成果報告は7つのテーマ部会に分かれた開催となっており, 「地域連携」部会では10校以上の報告があった。各学校の抱えた問題を共有するという部分に多くの時間が割かれたが, 地域連携の困難さに共通の部分が多い点が確認され, 今後, 加盟校の積極的な意見交換の重要性が再確認された。

シンポジウムでは先進的な取り組み(金沢・気仙沼・広島)が紹介され, 今後の ESD の方向性を再確認できる内容であった。

④10月31日 ダブルネット推進ワークショップ〔山口・川田〕

当日のプログラムは午前中がお米プロジェクト分科会, 午後は前半が記念講演, 後半が海外リソースパーソン・分科会報告という三本立ての構成であった。

分科会のうち, 米づくりと体験学習では, 7校の実践報告がなされた。米づくりの体験学習をいかにして, ESD と結びつけ発展させるのかが議論され, 教科との連携, 地域との連携の難しさと重要性が確認された。

午後は「お米が結ぶ地域と世界」というタイトルで河北新報社社長の一力雅彦氏の記念講演がなされた。内容は, 河北新報の連載企画「オリザの環」の取材体験等を交え, 米づくりが農業のみならず, 食・文化・環境と関わり, 地域を結びつける重要な役割を果たしているというものであった。

海外リソースパーソン・分科会報告では, タイ・韓国・マダガスカルにおける ESD の取り組みが報告され, 分科会報告と併せて, 国際的連携の重要性が確認された。また, お米プロジェクトをアジアのユネスコスクールの連携に用いる方向性が議論された。

⑤11月1日 宮城教育大学における ESD 推進の取り組み視察〔川田〕

見上一幸副学長・市瀬智紀教授から宮城教育大学の ESD 推進の取り組みについてご説明いただいた。

宮城教育大学では, 既存の4つの教育研究センター(環境教育・臨床教育・特別支援教育・国際理解教育)が中心となって ESD に取り組んでいる。ESD の推進には, 学内での ESD 理解の向上, 地域連携・協力, 学校間連携の3点が重要である。学内での ESD 理解の向上には, 全学的な取り組みが不可欠で, 学長室の役割が大きい。また, ESD をカリキュラムに取り込んでいくことも重要であるが, 教員養成系大学における免許法との兼ね合いから必修化は簡単ではない。

地域連携・協力においては, 宮城教育大を中心として ESD・RCE 推進会議を運営しており, 行政・企業・他大学(国連大学・東北大学)・NPO を結びつけながら, 様々なプログラムを立案・実施している。

学校間協力では, 気仙沼市教育委員会等と連携し, 学校教育における全市的な ESD の推進を全面的にバックアップしている。学校教育における ESD の推進には教育委員会の理解と協力が不可欠であるが, 教育委員会での研修会への協力などを通して, 大学が ESD 理解のサポートをしている。

まとめとしては、①ユネスコスクール加盟校を中心としてESDは既に多くの学校で実践が進められているが、地域連携・国際連携・教科間連携・学校間連携などに課題もあり、それらをマネジメントできる学校教員が求められている、②大学におけるESD推進には、学内でのESD理解の向上、地域連携、学校間連携の3点が重要であり、学長室や各研究科執行部のESDへの理解を得つつ、ESDを明示したカリキュラムを構築する必要がある、③GPにおいて進めている「ESDの理念をもち、学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の4つの教育実践力を身につけた反省的で創造的な教員」の養成においてESD理解度の評価や、ESDの理念と4つの教育実践力との関連性の明確化について検討する必要がある、④先進組織・事例の視察は、教員養成およびESDに関する取り組みの深化に有益であるといえる。

(川田力)

(6) 実践交流ワークショップ「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを考える」参加報告

東京学芸大学の先導的・大学改革推進委託費プロジェクト実践交流ワークショップ「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを考える」は、平成22年11月20日(土)に開催された。参加者は、教育学系教務学生係 林勝巳専門職員である。

全体会は、「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントの全国的動向の報告」として、全国の課程認定大学を対象に実施された「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントに関する調査」結果が報告された。調査項目について、設置者別の集計結果が示されるとともに、教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを支える要素についての相関関係が示された。その分析により、「発展途上型」「学外志向型」「学内志向型」の3つに分類できることの報告、及び3つの分類による設置者別の傾向の報告があった。

教員養成教育のカリキュラム・マネジメントは、7つの観点から検証でき、設置者別では有意差はないが、国立では「学外志向型」の大学が比較的多いとの報告があった。また、「発展途上型」の大学の実態について、今後の情報収集の必要性や新たな教員養成教育の価値創出の可能性を探ることが重要であることが示された。

次に、「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントに関する論点整理」が行われ、全国調査における課題、教員養成教育の改善の取り組み、「質保証」の在り方が検討された。

その後のグループ・ディスカッションでは、教員免許取得者数や教育実習の実施方法などの現状・課題、教職実践演習導入による新たな取り組みを大学ごとに報告し、意見交換を行った。最後に、各グループからのディスカッションの報告、及び全体での意見交換を行った。

(林勝巳)

(7) 東京学芸大学教育実践研究支援センター視察報告

東京学芸大学ならびに大学教育実践研究支援センターの視察は、平成 23 年 1 月 13 日に行った。

関係者による案内を受けながら、① 学内施設の見学と専任教員(教科教育)との面談、② 講義「教職入門」の参観、③ 専任教員(教育実践研究支援センター)との面談を行った。

同大学教育実践研究支援センター内には、教育実習指導部門を設け、2 名の専任教員を置いている。それぞれが小・中学校の現職経験をもつ教員であり、彼らと数名の特任教員が教育実習関連のすべての業務(実習の事前事後指導を含む)を扱っている。

今回の視察では、1 年生向けに開講される「教職入門」を中心として、その運営体制を確認した。教育職員免許法にいう「教職の意義等に関する科目」に該当する 2 単位の講義で、岡山大学では「教職論」の科目名で開講されているものに相当する。同講義には、近隣の公立学校の参観が含まれている。参観先が附属学校園ではないのは、全学生を一手に受け入れるキャパシティがないことが大きな理由であるとされたが、一般の学校の姿を知るといふ積極的な意義も認めているとのことである。そのため、参観に先だつ 4 回の講義で、参観学校の教員を招き、その日常的な姿をあらかじめ伝えるよう工夫がされていた。学生への教育効果という点ではもちろんだが、大学と地域公立学校の連携推進という点でも興味深い取り組みであるとの印象を受けた。

学校参観および事前の参観学校教員の講義を学生が記録をとるために作られたものである(右図がその記載例)。学びのポートフォリオとしても使えるようとして設計されている。様式は簡略であるが、「教職入門」が 1 年生という教職の動機付けが十分でない段階の講義であることを考えれば、学生の自己省察を深めることを第一の主眼におくこのような補助教材は十分な意義があるものと思われる。

(山口健二)

参観学校名 市立 小・中学校

時 程	参 観 場 所	活 動 内 容
9:40~10:40	回音室	講話(開く)
10:50~11:40	2-B 音楽室(音楽)	授業参観(リコーダー音楽)
11:50~12:40	1-E 教室(総合)	授業参観(かみゆびプロジェクト)
12:45~13:30		昼食
13:35~14:25	3-E 教室(英語)	授業参観(三浦先生による英語)
14:30~14:50	回音室	質疑応答

1 参観の観念

授業において、しゃべりっぱなしの先生の授業では、子どもたちが興味を持てない。子どもたちが参加する授業、かかわれる授業、またそういった授業を行うために、先生方はどのような工夫をしているか、また子どもたちはどのような態度で授業を受けているか。(この資料は付録として)

2 参観の記録

3限目に 2 年組組の音楽の授業を見学させていただいた。授業内容は、リコーダー、ギター、ドラム、エレクトーンの音色を練習し、それぞれ 10 人程度のグループに分かれて演奏するというものであった。最初は先生の伴奏に合わせて全員で吹くから、その後グループに分かれ、班長を中心にその曲を演奏する。そのようにパート分けをするとき、ハートが吹く場合など、話し合いながら練習を促していた。パート上にはリコーダー、リコーダー、ギター、ドラム、エレクトーン、それぞれに吹くための演奏が用意されている。子どもたちが考えた授業にのびている姿が印象的だった。また、子どもたちが演奏するときに、音楽にどうとらえ、どう感じるかを、授業を通して聞いていた。

2) 免許状更新講習の事後アンケートの検証

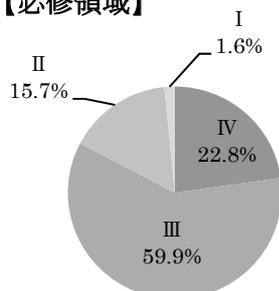
1-a 文部科学省様式事後評価結果（事後アンケート結果）の検証

平成 21 年度および平成 22 年度に行われた岡山大学免許状更新講習について、文部科学省に報告が義務づけられている事後アンケートの結果を、必修領域、選択領域に分けて集計・検証した。また、岡山大学は養護教諭養成の中核的であるので、選択領域の養護教諭対象講習について分けて検証した。それぞれ 3 つの評価項目について 4 段階評価（Ⅳ.よい Ⅲ.だいたいよい Ⅱ.あまり十分ではない Ⅰ.不十分）の回答結果を以下に記す。

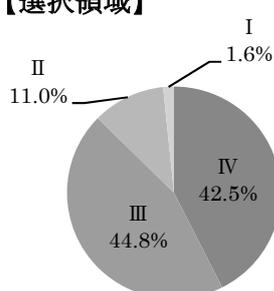
<平成 21 年度>

評価項目① 講習の内容・方法についての総合的な評価

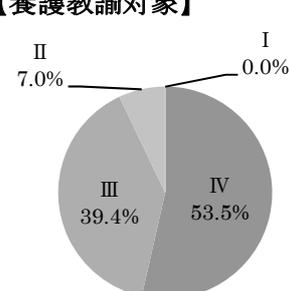
【必修領域】



【選択領域】

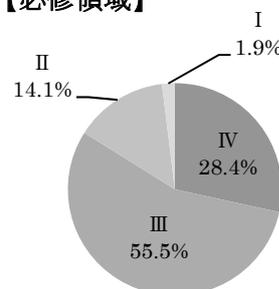


【養護教諭対象】

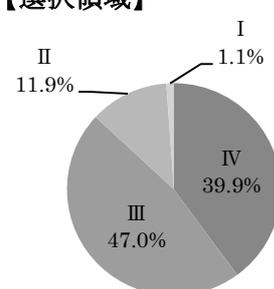


評価項目② 講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価

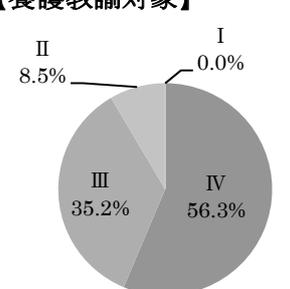
【必修領域】



【選択領域】

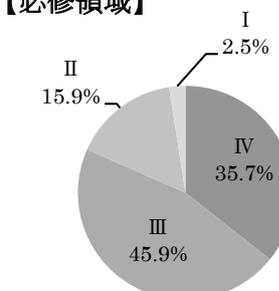


【養護教諭対象】

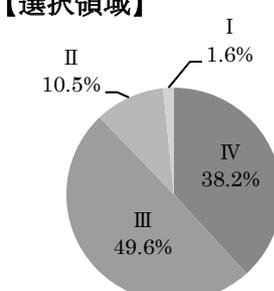


評価項目③ 講習の運営面についての評価

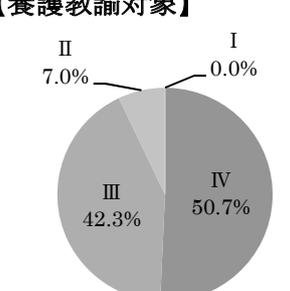
【必修領域】



【選択領域】



【養護教諭対象】

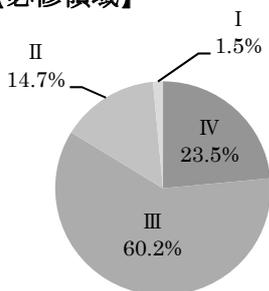


必修領域では「Ⅳよい」と「Ⅲだいたいよい」の回答が 80% を超え、概ね好評であったが、「Ⅳよい」の回答が 20% 程度にとどまり、選択領域に比べ、受講者が満足する講習を行えなかった。

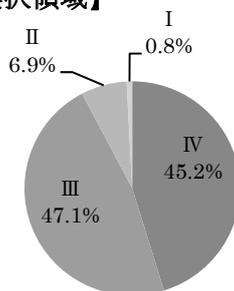
<平成 22 年度>

評価項目① 講習の内容・方法についての総合的な評価

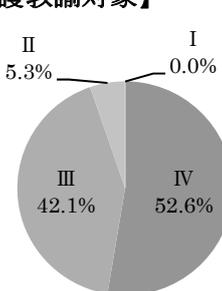
【必修領域】



【選択領域】

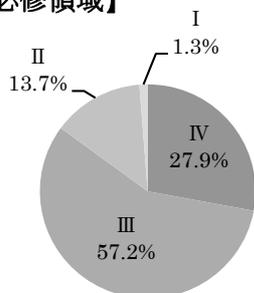


【養護教諭対象】

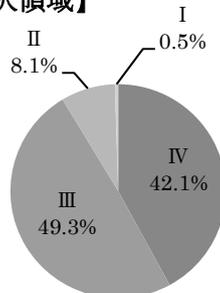


評価項目② 講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価

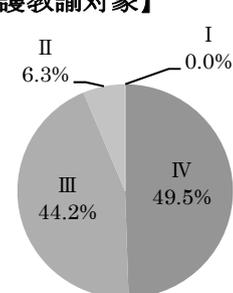
【必修領域】



【選択領域】

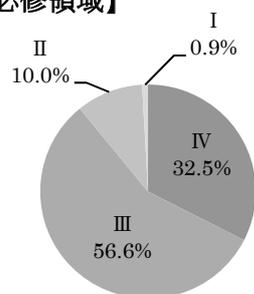


【養護教諭対象】

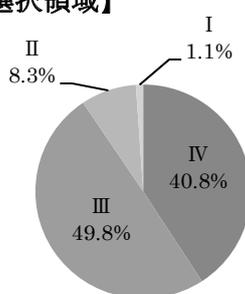


評価項目③ 講習の運営面についての評価

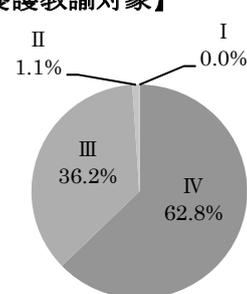
【必修領域】



【選択領域】



【養護教諭対象】



平成 21 年度と比較して、選択領域については「II あまり十分ではない」「I 不十分」の回答が 10%を下回り、改善傾向が見られた。

1 - b 岡山大学独自事後アンケート結果の検証

岡山大学では上記アンケートとは別にサテライト会場や講習の領域のニーズをより詳しく知るため、独自のアンケートを行った（図 1）。

岡山大学免許状更新講習についてのアンケートにご協力願います。
該当する項目に○をつけてください。
他の講習で回答済みの方は回答済チェック欄に○をつけてください。

回答済チェック欄
I 年齢 a.30代 b.40代 c.50代 d.その他
II 受講までの手続きについて ①インターネットを利用できる環境がありますか？ a.自宅 b.勤務先 c.ない また、インターネットをどの程度利用しますか？ a.頻繁に利用する b.たまに利用する c.ほとんど利用しない d.利用したことがない ②受講までの手続きの中で特に大変だった項目をお聞かせください a.システムの基本操作 b.講習検索 c.受講申込書・請求書・受講票等の書類手続き d.2ヶ月前からの受講予約(日程調整) e.その他() ③教職コラポレーションセンターのホームページや募集要項をご覧になったことがありますか？ a.見たことがある(a.役に立った B.どちらでもない y.役に立たなかった) b.見たことがない
III 講習内容について ①受講決定に際し、特に重視した項目 a.興味のある講習(領域) b.開講日 c.自宅と講習場所の距離 d.その他() ②他大学で講習を受講(予定)された方にお聞きします 差し支えなければ大学・講習名と受講理由をお聞かせください 大学() 講習名() 理由() ③今後あれば受講したいと思う領域 a.教科教育 b.子ども理解や学級経営 c.指導要領や教育課程 d.生徒指導や教育相談 e.学校安全や保護者対応 f.教育行政(審議会答申)や教育法規 g.教育の情報化 h.その他()
IV 会場について ①お住まいの市・町をご記入ください ()市・町 ②会場への距離を優先して他大学を受講していますか？ a.()大学で受講 ()市・町 b.特に気にしていない ③お住まいの近くを会場とした岡山大学の講習があれば a.興味のある講習であれば受講したい b.どんな講習でも受講したい c.受講しない

ご協力ありがとうございました

図 1 岡山大学独自アンケート調査票

平成 22 年度 7, 8 月に開催された免許状更新講習を対象に 1,200 程度の回答数を得られた。アンケートの結果のうち、特に「Ⅲ講習内容について、③今後あれば受講したいと思う領域」について注目し検証した。学校種別に集計したアンケート結果は次の通り。

③今後あれば受講したいと思う領域	総回答数	小学校	中学校	高校	幼・保	特別支援
a 教科教育	484(45%)	200(44%)	102(44%)	151(58%)	7(11%)	19(35%)
b 子ども理解や学級経営	415(39%)	225(50%)	73(31%)	43(17%)	48(76%)	24(44%)
c 指導要領や教育課程	65(6%)	21(5%)	17(7%)	15(6%)	7(11%)	4(7%)
d 生徒指導や教育相談	313(29%)	133(30%)	86(37%)	76(29%)	2(3%)	14(26%)
e 学校安全や保護者対応	170(16%)	77(17%)	29(12%)	28(11%)	21(33%)	14(26%)
f 教育行政や教育法規	29(3%)	9(2%)	10(4%)	5(2%)	0	3(6%)
g 教育の情報化	99(9%)	34(8%)	30(13%)	28(11%)	4(6%)	2(4%)
無回答	199	54	43	60	18	16
有効回答数	1264	504	276	319	81	70

幼稚園・保育園を除くとほとんどの学校種で「教科教育」「生徒指導や教育相談」についての要望が高かった。このアンケート結果を踏まえ、要望の高かった領域について内容を充実させる必要がある。また必修領域でも要望のある内容に関連する項目については重点的に整備し、受講者の満足が得られるような講習を開講する必要がある。

(山岡勇仁)

3) 全学教職課程FD研修

全学教職課程FD研修については、平成22年度教育学部以外の文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、環境理工学部、農学部の課程認定学部毎に実施した。教育学部では、全学教職課程FD研修に先行して、平成22年2月23日教授会にて教員養成コア・カリキュラムについての研修ならびに議論を行った。

教育学部以外の全学教職課程FD研修は、「夢と希望と専門職—これからの岡山大学の教員養成教育—」と題して、高橋香代教師教育開発センター副センター長が講演し、その後参加者と質疑応答を行なった。配付資料は、①岡山大学全学教職課程教職実践ポートフォリオ（中学校・高等学校教諭用）、②教員免許取得に係わる履修方法や要件等、③教員免許取得ならびに教員採用の全国的動向、⑤教師教育開発センターパンフレットを準備した。

講演では、まず平成18年中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の概要と、平成22年度入学生から導入される「教職実践演習」について説明した。その上で、今回の全学教職課程構築のコンセプトは、①中教審答申と教職実践演習の必修化に対応するためのものであること、②単位数は増やさないこと、③全学教職コア・カリキュラムにおける科目の配当年次を計画的に行なうこと、④コア・カリキュラムの科目については、教科書作成や手引きの充実、実務家教員の配置によって質の保証をすること、⑤教職実践ポートフォリオで到達目標を確認し履修カルテとして活用すること、⑥教職支援で教員就職率の向上を図ること、⑦「夢と希望と専門職」とは、「教師への夢がふくらむ全学教職コア・カリキュラム（カリキュラムポリシー）を、教職への希望（アドミッションポリシー）をもって学び、修了時には専門職として成長する（ディプロマポリシー）」と説明した。

講演後の質疑応答では、全学教職課程についての理解はえられたが、教育実習基礎研究の時間帯、教職実践演習の担当等の具体的課題について各学部からの要求が強かった。しかし率直な意見交換で、どこに課題があるのか共通認識ができ、教師教育開発センターとしての対応を進めることができた。



学部	研修日	対象者	参加人数
文学部	平成22年9月29日	文学部教員	70名
教育学部	平成22年2月23日	教育学部教員	90名
法学部	平成22年7月14日	学生委員会委員	5名
経済学部	平成22年7月21日	経済学部教職員	45名
理学部	平成22年9月29日	教務委員会委員	22名
工学部	平成22年9月8日	教務委員会委員	12名
環境理工学部	平成22年7月30日	教務FD委員会委員	7名
農学部	平成22年7月14日	教務FD委員会委員	9名

(高橋香代)

4) 教員向けFD研修会「『持続可能な社会』を支える教育：ESDの可能性」

開催日時：平成22年11月17日（水）

場 所：岡山大学教育学部401講義室

主 催：岡山大学大学院教育学研究科
岡山大学教師教育開発センター

共 催：岡山大学ユネスコチェア
岡山大学学内COEプロジェクト
「ESD実践のための学校教員養成
プログラムの構築」



プログラム：

1. 開式の辞 田中智生 FD委員長
2. 研究科長・岡山大学教師教育開発センター長挨拶 加賀 勝 センター長
3. 講演 「持続可能な社会」を支える教育：ESDの可能性
上原有紀子先生（国立国会図書館）
4. 閉式の辞 田中智生 FD委員長

講演概要：

持続可能な社会とは、世代間の公平と世代内の公平が保たれ、環境・経済・社会の3分野の調和がとれた社会のことである。ESD（持続可能な発展・開発のための教育）とは、こうした持続可能な社会の担い手づくりのための教育であり、2005～2014年は「国連ESDの10年」に指定されている。ESDで育みたい力は、地球的規模の諸課題に気づく感性・共感性、身近なことから考える思考力・分析力、共に行動を起こす協働力・コミュニケーション力である。ESDは「感じる」「考える」「つなげる」「伝える」「つくりだす」といった行動を促す一連の流れを参加型アプローチによって実現しようとするところに特色がある。

ESDは、現時点で学校教育現場に十分には浸透していないが、各教員がどのような人を育てたいのかといった理想に近づく教育だといえる。また、ESDはこれまでの教育と異なる新しい特別な取り組みではなく、これまでの教育実践の視点を少し変えるだけで実行可能である。

つまり、ESDの特徴は、既存の学びを関係付け、深化させることにあり、すべての人があらゆる場（学校・地域・職場）で、目標を共有して行動・協働するプロセスから、持続可能な社会を想像・創造していく取り組みといえる。

岡山大学教職コア・カリキュラムは、ESDと親和性のある岡山大学の教育理念を活かし、専門性の壁を越えた全学的体制づくりを目指している点で注目される。また、教育行政・学校現場と連携した実践体制を既に保有しており、このカリキュラムの実施過程で学内体制が活性化するとともに、専門分野の質の向上も期待できる。

各教員の専門性を活かしつつ、持続可能な社会に対する理解・認識を深め、持続可能な社会を支える総合大学として、ESDの目指す反省的実践家の養成を通じた社会貢献を続けてほしい。

参加者数：93名

（川田力）

Ⅲ 成果の公表

1) シンポジウム「教員養成の明日を築く－総合大学は今何をなすべきか－」

(1) シンポジウムの内容

シンポジウムは、平成22年3月27日午後2時から、加賀勝副研究科長の総合司会で開催された。参加者は、約120名、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県総合教育センター、東京学芸大学をはじめとする全国9大学からの参加を得た。

シンポジウムの開催に先立って、千葉喬三岡山大学長、門野八洲雄岡山県教育長、藤原章夫文部科学省高等教育局大学振興課長よりご挨拶いただいた。藤原章夫大学振興課長からは、これからの教員養成教育についての議論が活発化している中で、今後の方向性を探る機会となるようにとの期待が述べられた。

まず、コーディネーターの天笠茂千葉大学教授が、「教員養成の動向と課題－政権交代後の教育政策と教員養成－」と題して全体的な動向について講演を行った。

その内容は、まずはじめに、政権交代後の教育政策について、①中央教育審議会関連会議（初等中等教育関係）をめぐる政権交代前後の開催状況、②注目される「今後の学級編制及び教職員定数の改善」をめぐる検討の動き、③鈴木寛文部科学副大臣の存在と政治手法、④中央教育審議会 教員養成部会・教育課程部会における配布資料を資料として述べた後、教員養成をめぐる動きとして、「教員免許更新講習の廃止」と「教員養成6年制構想」が指摘された。最後にまとめにかえて、教員養成をめぐり検討すべき諸課題について、①フィンランドモデルをどこまで、②教員養成カリキュラムの開発とマネジメント、③ヨコにおける改革の取り組み、タテの関係をめぐる取り組み、④教員養成・採用・研修にかかわる教育委員会の存在、⑤教員の社会的地位の向上をはかる方策－高学歴化、教職という職務内容の魅力化、給与を中心とする待遇面の改善－について言及された。

コーディネーター天笠教授の講演後、各大学と取組として、高橋香代岡山大学教育学研究科長が「総合大学が担う教員養成の質保証」、高岡信也島根大学教育学部長が「3つの『三位一体改革』で創る教員養成教育改革」、小井土由光岐阜大学教育学部副学部長「教員養成と教員研修のコラボレーション」の講演を行った。

質疑応答は、今井康好岡山県教育庁指導課長、木多信俊岡山県総合教育センター長、福島治子岡山大学教育学部附属中学校副校長からの指定発言をきっかけに、シンポジストと牧山助友日本教育大学協会事務局長、佐古秀一鳴門教育大学教授をはじめ皆さんからの発言が続き熱い議論が行われた。



藤原章夫文部科学省高等教育局大学振興課長ご挨拶

(2) 「総合大学が担う教員養成の質保証」

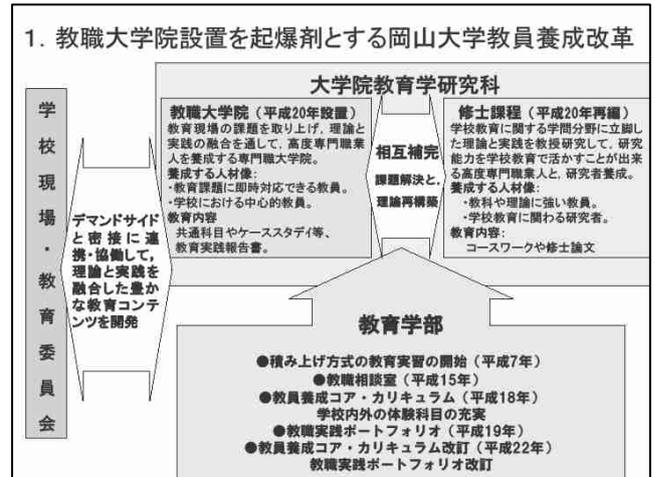
高橋 香代 岡山大学大学院教育学研究科長

岡山大学大学院教育学研究科シンポジウム
「教員養成の明日を築く—総合大学は今何をなすべきか—」

総合大学が担う教員養成の質保証

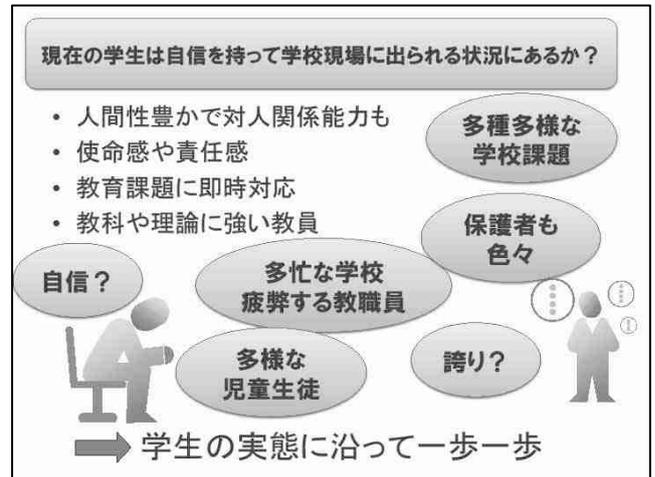


岡山大学大学院教育学研究科長
高橋香代



2. 岡山大学教育学部・教育学研究科の10年

年度	組織	入試	教育他
平成11年度	学部定員削減入定280人 ※院・教育臨床専攻設置	推薦 前期後期	総合教育課程80人
平成12年度	県教委と包括協定		積み上げ方式教育実習完成
平成13年度	※院・カリキュラム専攻設置		
平成14年度			
平成15年度			教職相談室設置
平成16年度	※院・マネジメント専攻設置 将来計画委員会設置		
平成17年度			教育実践力「4つの力」で構造化
平成18年度	学部教員養成特化 大学院教育改革プロジェクト	A0入試 前期一般	教員養成コア・カリVer. 1実施 ●幼児教育GP
平成19年度	特任教授制度導入		教職実践ポートフォリオVer. 1作成 ●教職大学院GP
平成20年度	教育学研究科再編 教職大学院設置		修士課程コースワーク導入 実務家教員採用
平成21年度	市教委と包括協定 コア・カリ改訂プロジェクト ポートフォリオ改訂プロジェクト		●全学教職課程GP 教職実践ポートフォリオVer. 2 附属学校園12年一貫教育
平成22年度	教師教育開発センター設置		教員養成コア・カリVer. 2実施



3. 教員養成コア・カリキュラム

4つの力で構成される教育実践力をバランスよく育て、反省的で創造的な教員を養成するために

4年間を5期に分け、各期のねらいを明確にして授業科目を配置するとともに、積み上げ方式の教育実習・体験的授業科目をコア(軸)にして理論と実践を往還させて体系化

理論と実践を往還させるシステム

※教育実践力とは、この4つの力から構成される総合的な教育実践の力量を意味しており、とくにコーディネート力・マネジメント力の行動目標は、教員として発揮される総合的な人間力を具体的に示している



4. 教職実践演習の導入に合わせた改訂 (平成22年度から)

1) 教員養成コア・カリキュラムver.2に改訂

教職実践演習と教職実践インターンシップの連動
授業科目の再編(教科専門科目と指導法の再編)

**理論にもとづいた実践
実践をふりかえり理論化する科目設定**

2) 教職実践ポートフォリオver.2に改訂

中教審・教職実践演習の到達目標と4つの力を構造化
事前は準備性の確認、事後はコア・カリと連動した行動目標
(準備された実習を振り返り、学びを共有して自己課題を明確化)
「夢と希望」と「専門職」がキーワード、大学教員のFD活動

**自らの成長を確かめる指標
—教職への夢をふくらませ、自信を持たせる評価—**

4-1) 教員養成コア・カリキュラムVer.2 中学校教育コース

学年	1年	2年	3年	4年
期	教職への意識向上期	教育実践理解期	基礎的教育実践力養成期	発展的教育実践力養成期
授業科目	各教科の指導法 各教科の概論、内容研究、各論 カリキュラム論 教育の方法と技術 【教育哲学・日本教育史・西洋教育史】	各教科の指導法 カリキュラム論 教育の方法と技術 【教育哲学・日本教育史・西洋教育史】	各教科の指導法 カリキュラム論 教育の方法と技術 【教育哲学・日本教育史・西洋教育史】	各教科の指導法 カリキュラム論 教育の方法と技術 【教育哲学・日本教育史・西洋教育史】
学習指導力				
生徒指導力	学校と教育の歴史 【教育心理学A・発達心理学B・発達心理学C】	生徒指導論I 特別活動論	【教育相談論B・生徒指導論B・生徒指導論C】	
コーディネート力	教育の歴史と社会	【教育社会学・教育法概論・生涯学習社会学・生涯研究学】	道徳教育論 発達障害教育概論	
マネジメント力	教職論	学校マネジメント 【教職とマネジメント】	【教育社会学・教育法概論・生涯学習社会学・生涯研究学】	
実践的指導力	附属外 附属学校	フィールドチャレンジ(学校支援ボランティア等体験活動)	教育実習 I(観察・参加実習) 附属4校実習	教育実習 II(中学校教育実習) 附属中学校実習

4-2) 4つの力と下位項目(ポートフォリオVer.2)

身につけたい力の明確化と順序性

変更なし	学習指導力	順序の変更	生徒指導力
	<ul style="list-style-type: none"> 学習状況の把握力 授業設計力 授業実践力 授業の分析省察力 		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達の特徴を理解する力 子どもの生活実態を理解する力 コミュニケーション力 学校・学級での生活指導力
順序の変更	コーディネート力	順序の変更と項目の新設	マネジメント力
	<ul style="list-style-type: none"> 実習生同士で協働する力 実習校の教職員とつながる力 協力者・連携機関を理解する力 保護者・地域とつながる力 	<ul style="list-style-type: none"> セルフマネジメント力 専門職マネジメント力 学級・学年マネジメント力 学校マネジメントを理解する力 	

5. 教師教育開発センター設置(平成22年度)

大学教育推進GP「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」

① 課程認定8学部の全学教職課程の企画・運営

総合大学として全学的教員養成の質保証

② 教育行政・学校現場と協働した指導体制づくり

教育現場と協働した教員養成

③ ポートフォリオのバージョンアップとWeb化

成長し続ける教員としての質保証

④ 教職支援および教職相談

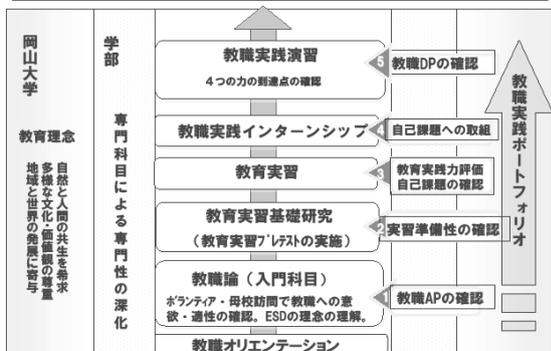
教職への道をサポート

⑤ 関係諸機関と連携協力による学校支援や現職研修

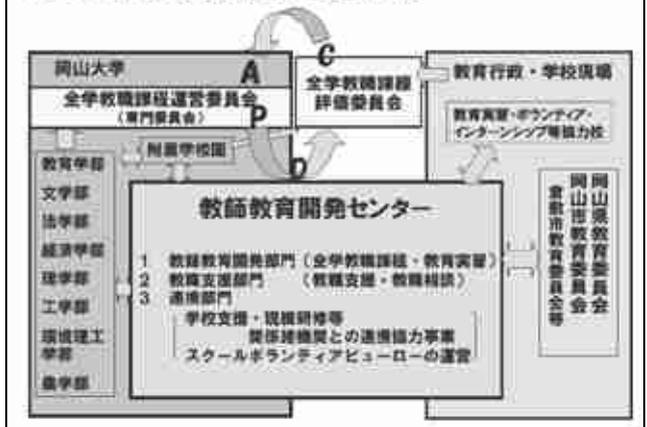
卒業後も積極的に支援

6. 全学教職コア・カリキュラムの構築

ESD(持続発展教育)の理念をもち、4つの力で構成される教育実践力を
バランスよく身につけた反省的で創造的な教員



8. 全学教職課程の運営体制



(3) 「3つの『三位一体改革』で創る教員養成教育改革」

高岡 信也 島根大学教育学部長

三つの「三位一体改革」で創る教員養成教育改革
 — 島根大学教育学部の6年が目指したもの — 島根大学教育学部 高岡信也

最初にきたもの

- 1 島根／鳥取両大学「教員養成系学部再編に関する協定」締結(平成15年8月)
- 2 平成16年4月新学部発足。県境を越えた再編の唯一の成功例(「あり方懸」優等生大学)

次にきたもの

中教審「答申」(平成18年7月) → 教員養成の構造改革
 ☆教職課程の改善(学士課程改革／全学教職センター)
 ☆教職大学院制度の創設
 ☆教員免許更新制度の導入

ではどうする? → 意識改革／戦略構想／全体改革／実践 → 意識改革 → 繰り返す(スパイラルの確立)

戦略としての Triple TRINITY

枠組みを見直す : 養成フィールドの全体改革 学部／附属学校／大学院 を同時に変える

養成システムを見直す : 目的養成／開放制／現職研修 の統合を目指す

養成の中身を見直す : 教職／教科／教育体験 の質を変える

基盤整備のために

特別教育研究経費 「21世紀の教育改革を担う新たな教員養成教育プログラムの構築」

教員養成GP 戦略的FDによる質向上スパイラルの実現	教育GP 「環境寺子屋」による理科好き教師の育成
特色GP 確かな教師力を育む多角的評価の実現	特別経費 開放制、目的養成融合型教職課程が育む確かな教師力

島根大学教育学部が取り組む「教員養成三位一体改革」
 — 地域の学校教育の未来を担う教師を育成する、新たな教師教育システムの構築 —

目標・目的 : 山陰地域における教員養成基幹学部としての社会的使命の達成

**教員養成学部
に対する地域
の期待**

現職教育 … 「スクール・リーダー」、「学校・学級のマネジメント能力」、「教科の指導力・授業実践力」、「科学的知のキャッチアップ能力」、「特別支援教育」、「免許更新講習」

養成教育 … 「豊かな人間力」、「教育的情熱」、「高度な教育的実践力」(大学院)、「教育的実践力の基盤」(学部)「協同、協働能力」、「新たな課題への挑戦」、「専門科学の確かな習得」

附属学校 … 「学校改革のリーダー」、「一貫教育プログラム開発」、「小一・中一問題の解決」、「特別支援教育」

義務教育教員養成に特化した学部教育の実現(平成16年度構築)

☆「1000時間体験学修」 → 豊富な学校と子ども体験がもたらす教職への意識づけ、社会性の確立、カウンセリング・マインドの形成

☆「教育内容学の構築」 → 専門科学と教育的実践力の高度な融合

☆「教員養成GPによるFD戦略の構築」 → プロファイル・シートによる自己評価と外部評価、学修目標と達成度の可視化

**教育学研究科
の全面改組**

1. 現職教員の職制、教職キャリア、経験に基づく個々の専門職性向上ニーズに対応する個別学修プログラムを提供
2. ストレート・マスターに、学校種、専門教科に応じた高度な教育的実践力育成プログラムを提供
3. 学校と社会のニーズを踏まえた高度な教育的実践力育成を実現し、持続可能な安定的教育組織の構築

附属学校改革

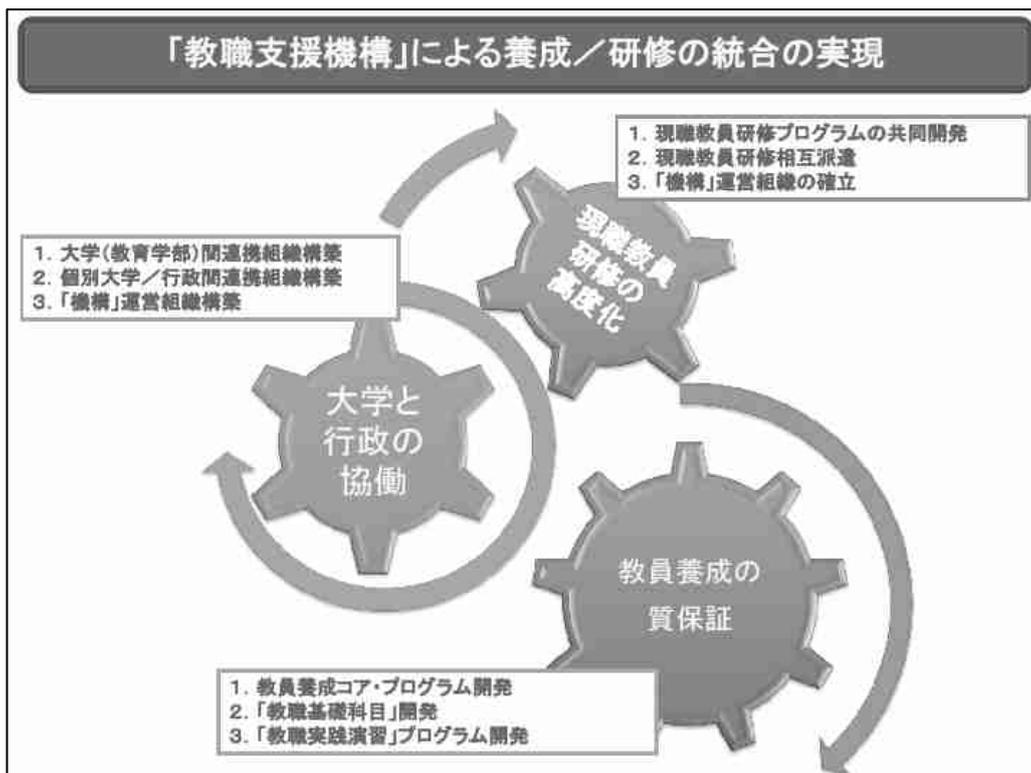
☆地域の教育改革をリードする幼・小・中一貫教育の先導的試行 → 学校改革のトップリーダーとして、新たな教育課題の解決に貢献

☆教育実習の体系化、プログラム開発 → 4年一貫の教育実習プログラムによる学生教育の改善に寄与(16年度から実施)

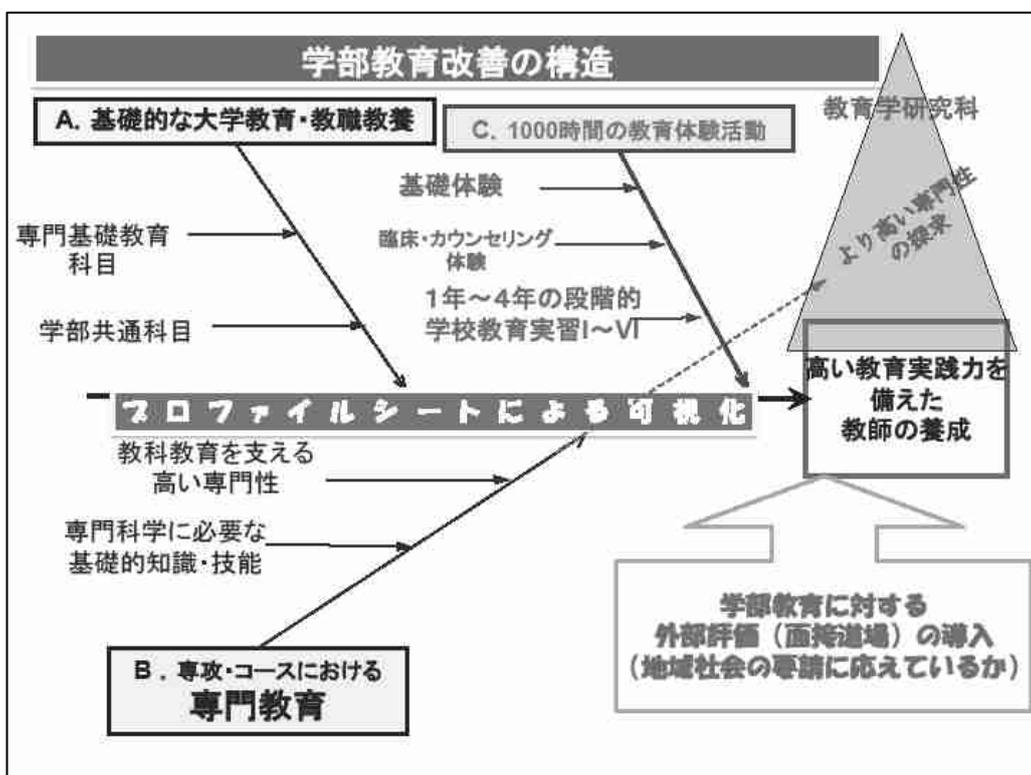
☆大学院生の長期インターンシップ体制の構築 → 多様な教育方法、少人数教育等の実践的プログラムの提示

- 49 -

「教職支援機構」による養成／研修の統合の実現



学部教育改善の構造



平成16年度改組で選択した
「教員養成特化型学部」という方向

確かな「教育実践力」

「1,000時間体験学修」の導入

☞量的保証...何といっても1000！そして卒業要件化

☞☞質的保証...基礎, 学校教育, 臨床カウンセリング

☞☞☞人的・組織的保証...・附属教育支援センターの設置
・島根・鳥取両県教委からの優れた
実務家教員(専任)の派遣
・兼任教員による全学部的支援体制

教師力10の軸

教育実践力	学校理解	学校での教育実践を広く社会的な制度や歴史の中に位置付けでとらえたり、授業や一人ひとりの子どもへの指導の基盤となる学級を経営したりするための知識や能力を身につけている。
	学習者理解	一人ひとりの学習者の特性に沿った必要な支援を行ったり、発達段階をふまえた指導を行ったり、児童・生徒を学びを深め合う学習集団として組織したりするための知識や能力を身につけている。
	教科基礎知識・技能	各教科の指導内容や、その基盤となる専門領域に関する基礎的な知識や能力・技能を身につけている。
	授業実践研究	的確な教材分析をふまえて授業を構想・実践したり、授業をふりかえって評価・研究したりするための知識や能力を身につけている。
対人関係力	リーダーシップ・協力	学校教育、大学における学習・研究、社会参加などの場面において、集団の中でリーダーシップを取ったり、協力したりすることができる。
	社会参加	社会的な要請や、自己の関心・専門性に応じて、社会外活動に参加することができる。
	コミュニケーション	子どもと関わる場面や社会的な場面、研究的な場面のそれぞれにおいて、相手や目的に応じて適切なコミュニケーションを行うことができる。
自己深化力	探求力	自己の興味が関心につながって、専門的な領域や特定の問題についての問題意識や知識・能力を深めることができる。
	教師像・倫理	社会人としての人間観・倫理観を基盤としながら、教師として特に必要な資質や理想とする教師像を持ち、それに照らして日常の教育実践をとらえることができる。
	リアラシー	社会的あるいは専門的な情報について、様々な方法で自覚的に、発信したり発信したりすることができる。

(4) 「教員養成と教員研修のコラボレーション」

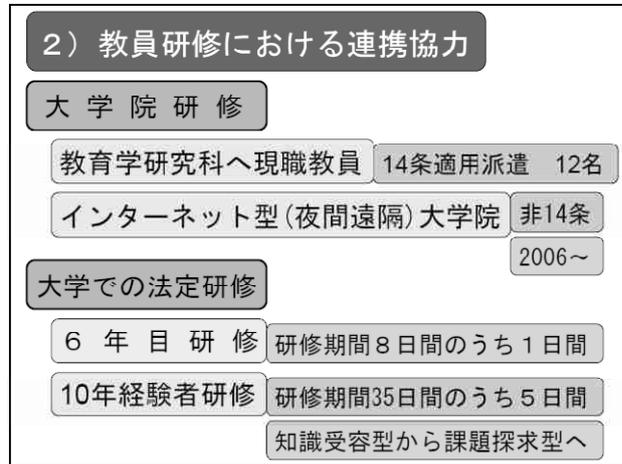
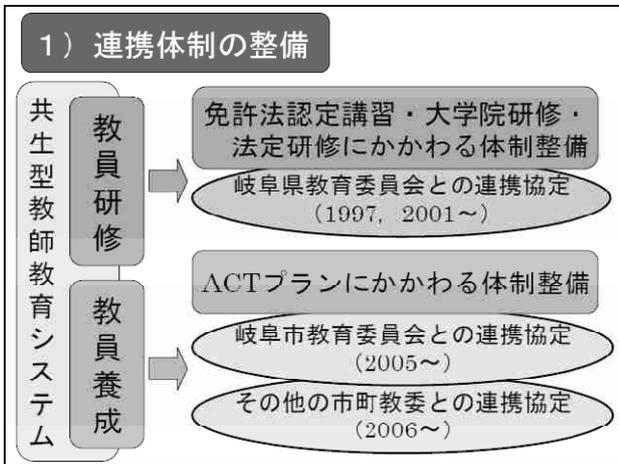
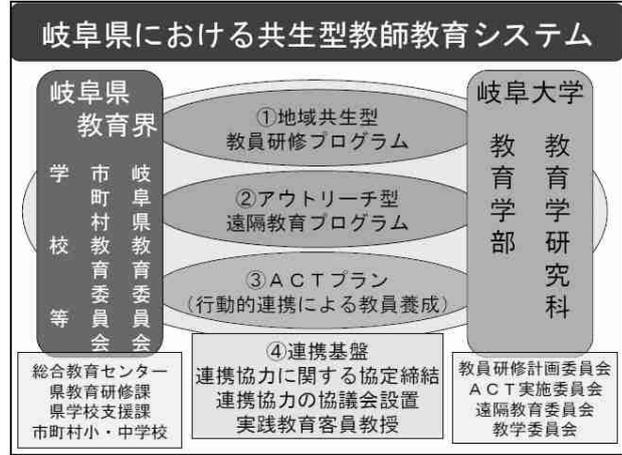
小井土 由光 岐阜大学教育学部副学部長

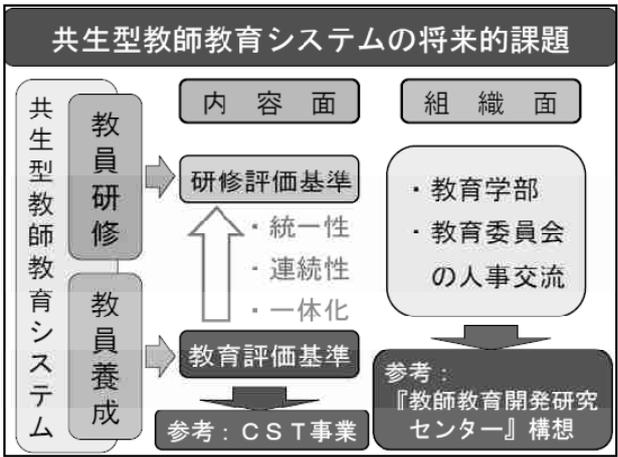
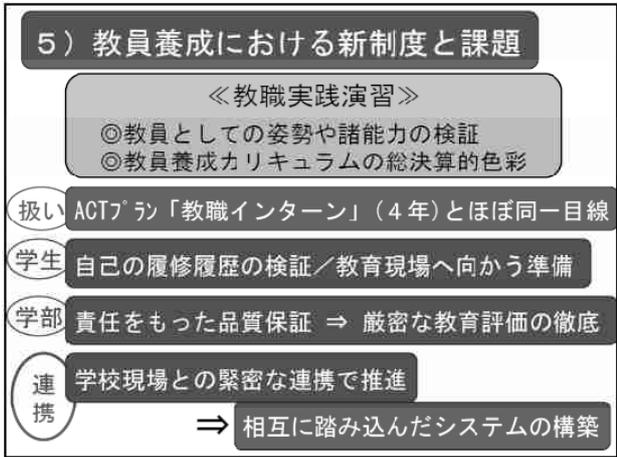
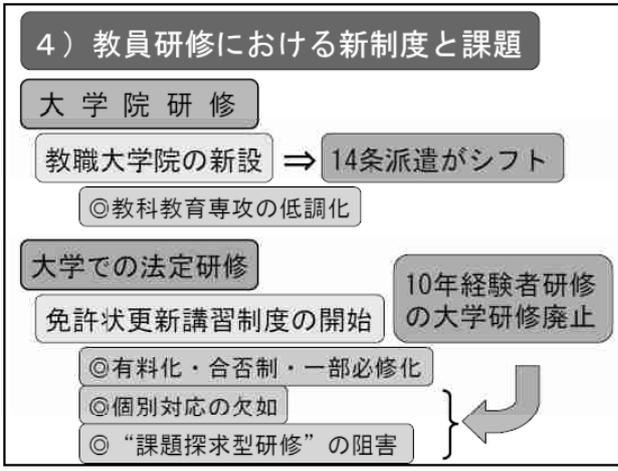
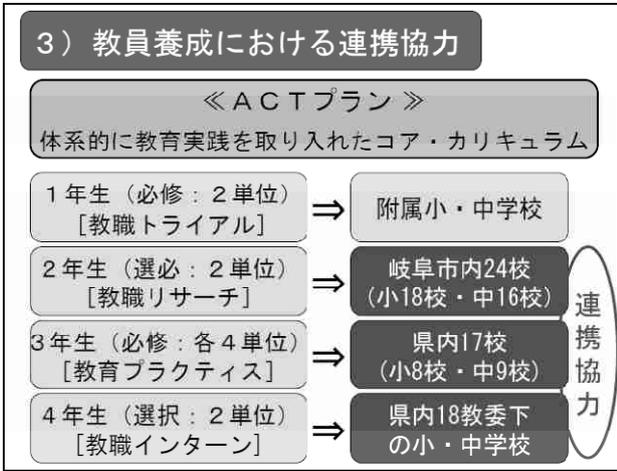
岡山大学大学院教育学研究科シンポジウム
「教員養成の明日を築くー総合大学は今何をなすべきかー」

教員養成と教員研修の コラボレーション

岐阜県における連携協力に基づく
教師教育システムの構築

岐阜大学教育学部 小井土由光





2) 日本教員養成大学協会研究集会等での成果発表 (抄録)

(1) 「教職実践ポートフォリオ (第2版)」の開発

岡山大学教師教育開発センター准教授	○笠原 和彦
岡山大学大学院教育学研究科教授	住野 好久
岡山大学大学院教育学研究科講師	上村 弘子
岡山大学教師教育開発センター准教授	山崎 光洋
岡山大学教師教育開発センター准教授	高旗 浩志
岡山大学大学院教育学研究科教授	黒崎東洋郎
岡山大学大学院教育学研究科教授	高塚 成信
岡山大学大学院教育学研究科教授	高橋 香代

1 はじめに

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006, 以下, 中教審答申という)により, 「履修カルテ」の作成が義務づけられた。岡山大学教育学部では, 平成 18 年度から教育実習や体験的授業科目をコア(軸)とした「教員養成コア・カリキュラム」を実施し, 実習の事前・事後に「教職実践ポートフォリオ(初版)」で学生の学びを評価してきた。この度, 理論と実践を往還させるプロセスを管理し, 学生の学びを支援して身につけるべき教育実践力の形成状況を段階的に評価していくために「教職実践ポートフォリオ(第2版)」を開発した。本稿では, その開発理念や構造について報告する。

2 「教職実践ポートフォリオ(初版)」の開発原理

「教職実践ポートフォリオ(初版)」は, 教育実習の事前・事後に教育実践力を構成する4つの力についての段階的行動目標を設定して各実習における到達度を自己評価することによって, 教育実習での学びの履歴を自覚化することを目的として作成した。4つの力には各々4つの下位項目を設定し, 教育実習の事前には「関心」や「意欲」を評価し, 事後には教育実習で身につけるべき「態度」や「知識の習得度」を評価する内容で構成した。実際に, 平成 20 年度から学生による自己評価を実施し検証を行ってきたが, 理論と実践との有機的関連や教員養成の質保証に向けて, 評価の見直しの必要性が認められた。

3 「教職実践ポートフォリオ(第2版)」の開発

「教職実践ポートフォリオ(第2版)」は, 「教員養成コア・カリキュラム Ver. 2」の改訂と中教審答申の到達目標と確認指標例を踏まえて開発した。

(1) 「教員養成コア・カリキュラム Ver. 2」への改訂

「教員養成コア・カリキュラム」は, 学部4年間5期のねらいを明確にして授業科目を配置し, 大学での授業科目を通じた理論知と1年次からの積み上げ方式で行う教育実習や体験的授業科目による実践知との往還を通じて, 「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネータ力」「マネジメント力」の4つの力をバランスよく系統的に育成することを目指している。「教職実践演習」導入に向け, 「教員養成コア・カリキュラム Ver. 2」に改訂を行った。

- ・アドミッションポリシー，カリキュラムポリシー，ディプロマポリシーの位置づけ
- ・実習や体験的授業科目の新設と統合（「教職実践インターンシップ」の必修化等）
- ・授業科目の新設と開講時期や内容の見直し
- ・カリキュラムの系統性の保証と理論と実践の往還

(2) 中教審答申の到達目標と確認指標例との関連

中教審答申で示された含めることが必要な4つの事項と教育実践力を構成する4つの力との整合性を検討した結果，4つの事項の到達目標はそれぞれの力に対応しており，また目標到達のための確認指標例はその下位項目に横断的に包含されていることが明らかとなった。そして，4つの力に対応する合計16の下位項目は，目標到達の確認指標例のそれぞれに項目の順序性を再考することで学生の学びの広がりや深まりのプロセスを重視し，倫理観や使命感，愛情といった教師に求められる人間的基盤として「専門職マネジメント力」を新たに位置づけた。

4つの力	教職実践ポートフォリオ 初版(2007)	教職実践ポートフォリオ 第2版(2010)
学習指導力	① 学習状況の把握力	① 学習状況の把握力
	② 授業設計力	② 授業設計力
	③ 授業実践力	③ 授業実践力
	④ 授業の分析・省察力	④ 授業の分析・省察力
生徒指導力	① 子どもの発達的特徴を理解する力	① 子どもの発達的特徴を理解する力
	② 子どもの生活を理解する力	② 子どもの生活の実態を理解する力
	③ 学校・学級での生活を指導する力	③ コミュニケーション力
	④ コミュニケーション力	④ 学校・学級での生活を指導する力
コーディネート力	① 連携・協力の現状を理解する力	① 実習生同士で協働する力
	② 保護者・地域とつながる力	② 実習校の教職員とつながる力
	③ 実習校の教職員とつながる力	③ 協力者・連携機関を理解する力
	④ 教育実習生同士で協働する力	④ 保護者・地域とつながる力
マネジメント力	① 学級をマネジメントする力	① セルフマネジメント力
	② 学年・学校行事をマネジメントする力	② 専門職マネジメント力
	③ 学校マネジメントを理解する力	③ 学級・学年マネジメント力
	④ セルフ・マネジメント力	④ 学校マネジメントを理解する力

(3) 評価指標の構造化

教育実践力を構成する4つの力

の到達目標は，中教審答申で示された目標の全てを含んではいるが，岡山大学独自の目標も混在している。それは，教員養成教育において，子どもの実態把握や他者との協働，セルフマネジメント等の力を身につけることを大切に考えているからである。このことを踏まえ，「教員養成コア・カリキュラム Ver.2」との関連を考慮して下位項目の評価指標を再構成した。事前には，理論の理解度や基本的な指導技術，実践技能の獲得状況，学生個人のパフォーマンス，意欲や心構え等の準備性を評価する。事後には，実習のねらいを達成するために自らの学びの実態を段階的・具体的な行動目標によって評価し，それぞれの学生が相互評価や共同省察の中で自己課題を明確にして次のステップに進んでいくことを想定している。合計128の下位項目の評価指標により，主体である学生の学びを支援し，理論と実践の往還が系統的に図られるよう構造化した。

4 おわりに

岡山大学では，平成22年4月より「教職実践ポートフォリオ（第2版）」の学生への運用を開始するとともに，「教師教育開発センター」を設置して全学的に教員養成に取り組んでいる。実践について分析や検証を進め，成果や課題について報告していきたい。

(2) 養成教育における養護教諭版 「教職実践ポートフォリオ」の開発

岡山大学大学院教育学研究科講師 ○上村 弘子
岡山大学大学院教育学研究科教授 高橋 香代
岡山大学大学院教育学研究科准教授 松枝 睦美
岡山大学大学院教育学研究科准教授 三村由香里
岡山大学大学院教育学研究科教授 田嶋八千代
岡山大学大学院教育学研究科教授 伊藤 武彦
岡山大学大学院教育学研究科教授 門田新一郎
岡山大学教育学部附属中学校養護教諭 太田 泰子
岡山大学教育学部附属小学校養護教諭 本田 浩江
岡山大学教育学部附属幼稚園養護教諭 番場 和恵
岡山大学教育学部附属特別支援学校養護教諭 村田亜矢子
岡山大学大学院教育学研究科教授 住野 好久

1 はじめに

養護教諭は、学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担っている¹⁾。しかし、中央教育審議会答申(2006)は、「教職実践演習」における「到達目標と目標到達のための確認指標例」において、養護教諭の専門性に言及していない。

そこで、養護教諭の専門性をふまえた到達目標及び目標到達の確認指標を明確にし、養護教諭養成のための「教職実践ポートフォリオ」を開発したので報告する。

2 養護教諭の教育実践力を構成する4つの力

岡山大学教育学部「教員養成コア・カリキュラム」における教育実践力を構成する4つの力(「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」)に基づき、養護教諭の職務の特質を踏まえて、養護教諭の教育実践力(以下、養護実践力)を明確化し、「保健管理力」「健康教育力」「コーディネート力」「マネジメント力」とした。

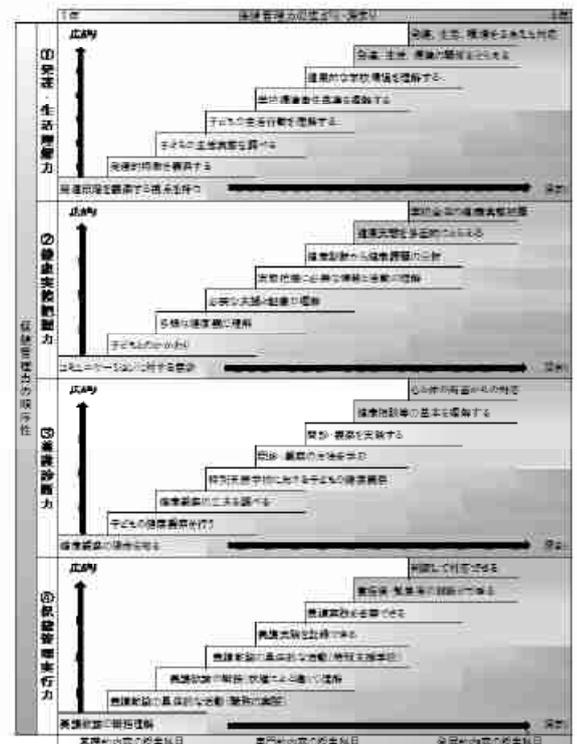
3 養護教諭版「教職実践ポートフォリオ」の開発

養護実践力を構成する4つの力をさらに要素化し、教職実践演習における到達目標と目標到達のための確認指標を設定し、到達目標に至るまでの学生の学びの履歴を記録・評価する養護教諭版「教職実践ポートフォリオ」を開発した。

まず、養護実践力を構成する4つの力に下位項目を設定した(表1)。下位項目には順序性を持たせた。保健管理力では、「子どもの発達や生活の理解」→「子どもの健康実態の把握」→「健康課題を見極める」、これらの力を統合した「保健管理を行う」力とした。下位項目の順序性は、4つの力の重層性とカリキュラムの系統性を示している。次に4つの力をバランスよく身につけるために、年次ごとのねらいと実習で身につけたい力をふまえて、実習前の学習状況と実習での学習状況を評価するための行動目標を示した。行動目標は、学年が上がるごとに視点が広がり、理解や力量が深まるように配置した。例えば「養護診断力」では、子どもの健康課題に対応するための視点が広がっていく過程と、理解や力量が深まっていく過程という2つの過程を内包した配列になっている(図1)。

表1 養護教諭の教育実践力を構成する4つの力

<保健管理力> 子どもの心身の健康および生活や学校環境の実態を把握し、保健管理を行う力	① 子どもの発達および生活を理解する力 ② 子どもの健康実態を把握する力 ③ 養護診断力 ④ 子どもや学校の保健管理を実行する力
<健康教育力> 子どもの思考や認知を理解し、健康に関する子どもの意思決定や自己選択能力を育む力	① 保健指導の設計力 ② 個別の保健指導力 ③ 保健指導の授業実践力と分析力 ④ 保健学習に参画する力
<コーディネート力> 人と組織のつながりを理解し、さまざまな人・組織をつなげる力	① 実習生同士で協働する力 ② 実習校の教職員とつながる力 ③ 協力者や連携機関を理解する力 ④ 保護者や地域とつながる力
<マネジメント力> 専門職としての態度を身に付け、学校保健活動を組織的に展開する力	① セルフマネジメント力 ② 専門職マネジメント力 ③ 保健室経営力 ④ 学校マネジメントを理解する力



4 おわりに

この養護教諭版「教職実践ポートフォリオ」は、1年次観察・参加実習において活用したところ、学生の学びを広げ、深めることに役立つものであった。教員にとって、指導の改善点を見つけ出すにも有効であった。また、個々人の自己評価に活用するだけでなく、相互評価や経験や意見を交流し討論する上で、活用することが有効であった。

今後の養護実習においても理論と実践を往還させるツールとして活用することで、学校現場における自らの経験を振り返り、視点を定めて分析・考察しながら自己の実践を改善していくことのできる反省的で創造的な養護教諭を養成していきたい。

<文献>

1) 中央教育審議会「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体で取組を進めるための方策について」(答申), 2008

(3) 高度な専門性と実践的な指導力を有する教師の育成プログラム

「教師力育成講座」の開発(2)

—全学教職課程の構築に向けた教職相談室機能の拡充—

岡山大学 松原泰通, 山根文男, 小川潔, 江木英二

曾田佳代子, 山崎光洋, 笠原和彦, 高旗浩志

本年度, これまでの岡山大学教育学部附属教育実践総合センターが, 「教師教育開発センター」として全学化され, 教職相談室は, この中で教職支援部門を担うことになった。

本稿は, 昨年度実施した「教師力育成講座」の成果を踏まえ, 本年度継続的に実施した概要及び成果と課題について考察した報告である。

1. 「教師力」育成のためのプログラム開発の必要性

教職相談室における相談活動を通じて, 在学生や新採用教員として赴任した卒業生たちの多くが次のような教育にかかわる諸問題に対して不安を感じたり困惑したりしていることが明らかになった。

- ① クレーマー等の対応で休職・退職していく教員が出てきている。
- ② 学級経営ができない。相談できる先生がいない。
- ③ 発達障害の子どもがクラスに複数名おり, 対応しにくい。
- ④ 不登校児, いじめ, ネットいじめ, 虐待等の問題への対応がむずかしい。
- ⑤ 安全・安心の問題, ケータイの問題等, 学校だけでは対応困難な問題が出てきている。
- ⑥ 基本的な生活習慣が身に付いていない子どもが増加している。
- ⑦ 新学習指導要領の改善事項について, 取り組み方等がよくわからない。
- ⑧ 家庭, 地域社会や様々な関係機関と連携することがむずかしい。

以上のような不安を解消し, 意欲的に教壇に立てる自信をつけていくこと, そのための「教師力」の育成をしていくことが急務であり, 重要性が高まっていると考え, このプログラムをより確かなものにするべく, 2年次の実践として取り組んでいる。

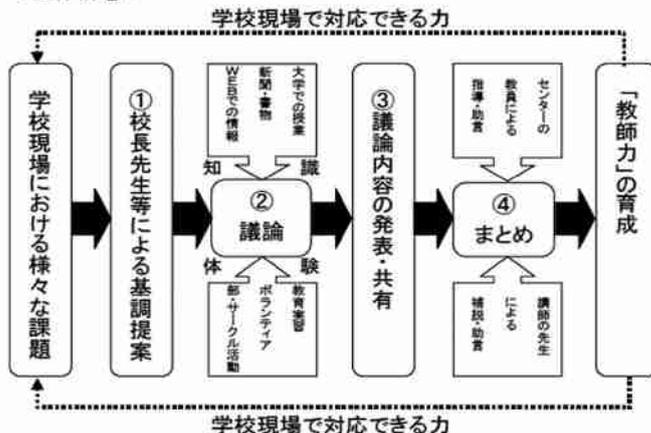
2. 全体構想

新しいプログラムを開発するにあたり, 以下の仮説に基づき, 全体構想を計画・作成した。

<仮説>

現場の学校長等から, 直面している教育問題と現状, 現在の取り組みの実態について基調提案をしていただき, 学生同士でそのことを受け止め, 討論を重ねると, 課題の本質をつかむとともに, 教師としてのあるべき姿, 対応すべき教師のあり方について意識改革をしていくことができ, 「教師力」の育成に役立つ。

<全体構想>



<日程>

時間	内容
9:30 ~9:40	開会 (挨拶、講師紹介)
9:40 ~10:20	学校長等による基調提案
10:20 ~10:30	座席移動・休憩
10:30 ~11:00	グループでの議論
11:00 ~11:15	議論内容の発表・共有
11:15 ~11:25	まとめ
11:25 ~11:30	アンケート (感想)

3. 成果

(1) これまでに実施した講座の内容

本年度は新学習指導要領の改善事項の中から学生の希望や社会状況を勘案して決定している。テーマ「学校における食育推進」「伝え合う力の育成」「情報教育」「外国語教育」について実施した。

(2) 本プログラムの成果

各回の講座終了時に実施しているアンケート結果の分析から、成果を次のように考えている。

- ① 学校長等による講演は、新鮮であり、現場の「生（なま）の声」を聞く貴重な機会となった。
- ② 学生同士の議論を重ねることによって、多様な見方や考え方を身につけることができた。
- ③ 議論後の「まとめ」において、大学教員や講師の先生から適切な指導・助言を受けることにより、学生間の議論だけでは到達できない見方や考え方について、気づくことができた。
- ④ 講座で考えたことを受けて、より良い教師になるため、さらに学ぼうとする意欲が生まれた。

4. 今後の課題

(1) 「教職実践演習」との関連

今後、より現場に役立つ教師力を育むためには、平成 25 年度からスタートする「教職実践演習」と本講座との関連を考え、教職実践演習を通して学ぶ内容やつかんでくる学生からの情報を的確に把握し、さらに実践現場に生きる知識や経験に深めるため、本講座の内容を見直すことが必要である。

(2) 講師からの感想を踏まえて

- ・現場からの問題提起、厳しさ、心構え等の大切さを受け止め、覚悟を持って教師の道を進むこと等の指導をすること
 - ・学生自身が、(教師として指導する上で) 足りないことに気づくこと
- 以上、講師からの問題提起を踏まえて教師力の養成のあり方を検討する必要がある。

(3) 教員の資質能力について

ア 文部科学省：中央教育審議会答申 H18. 7. 11 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
教職実践演習の新設・必修化により、使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導、生徒指導等を実践できる資質能力 を最終的に形成し、確認する。

イ 全国連合小学校長会長：初中局教職員課長への回答 H22. 3. 15 「教員の資質向上について」
養成段階：**●**豊かな人間性や社会性 ・常識と教養 ・子どもへの愛情 ・教育への情熱
・礼儀作法をはじめとした人間関係力
●コミュニケーション能力 ・情報活用能力
●教員としての心構え ・基本的な指導技術 ・学級経営の技術 ・教育相談の技術 ・生活指導力 ・教科指導力

ウ 47 都道府県の「求める教師像」 二宮皓放送大学広島学習センター所長(教職課程 10 月号)
より得られた主な資質

- ・使命感 ・情熱 ・豊かな人間性 ・愛情 ・意欲 ・責任感

教員に求められる資質能力について、文部科学省、全国連合小学校長会、47 都道府県のそれぞれの考えをまとめたが、共通点も相違点もある。社会状況等のとらえ方の違いに起因するもの、社会の進展により新に浮かんでくる養成すべきものがあることが考えられる。

常に、様々な角度から社会状況等を把握しつつ、養成すべき資質について検討を重ねる必要がある。

3) ホームページの公開

フロントページ

URL <http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/index.html>

The screenshot shows a Windows Internet Explorer browser window displaying the homepage of the Okayama University Teacher Education Development Center. The browser's address bar shows the URL <http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/index.html>. The website features a header with the center's logo and name, a navigation menu, and a main content area with a featured article and a 'What's new' section. At the bottom, there is a footer with the center's name and a grid of images representing various activities.

岡山大学 教師教育開発センター - Windows Internet Explorer

http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/index.html

お気に入り 岡山大学 教師教育開発センター

岡山大学 教師教育開発センター

ホーム ページ(P) フォント(F) ツール(T)

岡山大学 教師教育開発センター

ごあいさつ センター概要 教師教育開発部門 教職支援部門 教職コラボレーション部門 理数系教員養成事業部門 アクセス

平成21年度文部科学省大学教育推進GP

「総合大学が担う 特色ある教員養成の質保証」

ESD(持続発展教育)の理念をもち、
4つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた
反省的で創造的な教員を育てる



岡山大学は、総合大学における教員養成の質を高めるため、全学教職コア・カリキュラムを開発し、学生の学びを「教職実践ポートフォリオ」に記録して評価することで、教員養成の質を保証するシステムを構築しています。
このシステムの中核を担う機関として、2010年4月「岡山大学教師教育開発センター」を創設しました。

What's new

- H22.1.20 教師教育開発センター(教師教育及び学校教育)の教員公募情報を掲載しました。
- H22.10.22 理数系教員養成事業部門を更新しました。
- H22.4.22 教師教育開発センターの留研式を行いました。
- H22.4.20 教師教育開発センターのHPを立ち上げました。

岡山大学 教師教育開発センター

教師教育開発部門	教職支援部門	教職コラボレーション部門	理数系教員養成事業部門
			

Center for Teacher Education and Development, Okayama University

インターネット | 保護モード 有効 83%

IV 評価とまとめ

平成21年10月より開始した本事業は、計画に沿ってほぼ順調に経過している。

全学的取組体制整備については、教育研究評議会平成21年10月センターの全学化が承認され、平成22年4月教師教育開発センターが設置された。センター内には、教師教育開発部門、教職支援部門、教職コラボレーション部門の3部門が設けられ、事業を推進した。開所式における徳永保文部科学省高等教育局長の記念講演「これからの教員養成と岡山大学への期待」は、大学の使命として教員養成の質を保証する本事業の重要性を深く自覚させるものであった。さらに、平成22年8月（独）科学技術振興機構の「理数系教員（C S T）養成拠点構築事業」に岡山大学が採択され、教師教育開発センターの4つ目の部門として理数系教員養成部門が設けられたことは、予期しなかった大きな成果といえる。

全学教職コア・カリキュラム構築事業では、4種の教育学部用教職実践ポートフォリオに続き、全学教職課程（中学校・高等学校教諭用）教職実践ポートフォリオが作成され、平成22年入学生から全学教職コア・カリキュラムの履修が始まった。7月には全学教職オリエンテーションが開催され、母校訪問もスタートした。全学共通の教材「教職論ハンドブック」を使用した入門科目である「教職論」の実施、3年次後期から開始し充実を図った他学部用「教育実習基礎研究」が実施された。

平成22年度全学教職オリエンテーションの受講者は約260名、そのうち約7割が教職課程履修の意思を明確にし母校訪問を申請した。これまでのように安易に教職課程を履修させず、母校訪問で自らの教職志向を確認後に履修させるために受講者は減少したが、これは予測されており当然の結果といえる。母校訪問報告書を読むと、真摯に取り組んでいる様子が記述されており、母校訪問の目標は一応果たしていたが、母校訪問のシステムについては、高校側との連絡調整など課題も多く今後解決をしていく必要があった。

他学部2年次生対象の「教職論」の学生評価には、「こんな内容の濃い講義を受けたのははじめてだった」「他学部で教職に取り組むと、どうしても体系的な学びに欠けてしまっているように感じていた。だから教員養成に全学的に取り組むのは、とても有意義なことだと感じる。今回の教職論を受講することで、教職にかかわる制度やその特質、日常が多少なりともつかめたように思う。この短期間で全てを理解できたわけではなく、まだまだ努めていくべきことも多々あるが、少しは自己目標達成へと近づけたのではないかと思う」「受講してみて学んだことは、『具体的な知識』というよりは、教師になるためにはもっと色々なことを知らねばならないという『これからの姿勢』であったように思う」「はじめは免許は取るけど教員には絶対ならないと思っていました。でも一連の授業を通して少しずつ教師も良いかなという気持ちになってきています。教育の問題が多く取り沙汰される今だからこそ、とてもやりがいのある仕事なのかなと思います。今はまだ2年生なのであと一年ちょっと、ゆっくり考え直してみようと思います」等の記述があった。現職経験者による熱意とリアリティのある講義が反映して、教職についての理解が深まっている様子が伺えた。

他学部3年次生対象の「教育実習基礎研究」は、4年次前期集中講義から3年次後期の開講とした。この科目については、教務担当者から、「これまでは4年次に授業を行っていたためか欠席も多くざわざわした雰囲気を感じなければならぬことが多かったが、今回は非常に真面目で指導案作成も熱心に取り組んでいた」という感想が伝えられた。

全学教職コア・カリキュラムのキャッチコピーは、「夢と希望と専門職」である。「教師への夢がふくらむカリキュラム（カリキュラムポリシー）を、教職への希望（アドミッションポリシー）をもって学び、専門職として成長する（ディプロマポリシー）」を表現した言葉である。これまで教職への熱意がないとか、受講態度が不真面目とか取り沙汰されてきた他学部生が、全学教職コア・カリキュラムの中で真摯に学ぶ姿を発見できたことは、何よりの成果であり、担当者はやりがいを感じることができた。

岡山大学教職実践ポートフォリオについては、平成 22 年 4 月 1 日、文部科学省初等中等教育局 教職員課教員免許企画室免許係から、教職実践演習の履修カルテ取り組み例として、全国課程認定大学に対しメール配信された。このことは、本事業が全国の教員養成教育のモデルの一つとして紹介されたものであり、成果が評価されたといえる。

その他、Web ポートフォリオ分析・評価システムの構築、学部別「教職カリキュラムガイド」や「教育実習記録」等の教材作成等の充実にむけて着実に取り組むことができた。

部門別では、とくに教職支援部門において、延べ利用者数は約4200名にのぼり、教師力育成講座にも他学部からの参加者が増加してきた。今後、岡山大学の課程認定8学部の学生が切磋琢磨していく場として一層の充実に図っていききたい。教職コラボレーション部門にはスクール・ボランティア・ビューローを設置し、学校園・行政・大学のボランティア活動における総合窓口としての活動が充実していった。ボランティアの申し込みを待ちの姿勢でいるのではなく、校長会への働きかけや教育行政との連携など積極的に取り組んだ成果といえる。理数系教員養成部門は、理数系教員養成拠点としての活動のスタートに当たって、日々大変な作業が続いている。プログラムの試行に参加している学生に感想を聞くと、「非常に面白い、楽しい」という明るい反応が返り今後の成果が期待できる。

F D 活動で行った先進大学等訪問調査では、他大学の取組から刺激や反省を行うことができただけでなく、本事業の意義を再確認することもできた。その他、課程認定8学部毎に全学教職課程 F D 研修会の開催し、「教職実践演習」試行研修会や E S D 研修会、教員免許状更新講習等にも取り組んできた。全ての F D 活動を通して、教師教育開発センター・教育学研究科教員と、課程認定学部教員・附属学校園教員の相互理解や共通認識が深まりつつあり、そのことは大学教員の教職指導力の向上につながると期待している。また、本事業は教員だけではなく事務職員も参画しており、教職一致して推進できたことが成果を生み出す原動力となったといえる。

成果の公表は、教師教育開発センターホームページの公開、平成 22 年 3 月 27 日岡山大学大学院教育学研究科「教員養成の明日を築く」シンポジウムの開催、中間報告書の発行や学会発表等に取り組んできた。文部科学省や他大学からの視察も続き、本事業は一定の評価を得てきたと考えている。しかし、これまではどちらかといえば事業の推進で手がいっぱいという状況であり、今後は、本事業の成果を根拠を持って評価し、教員養成の明日を築く事業として成長させていくことが問われていると考えている。

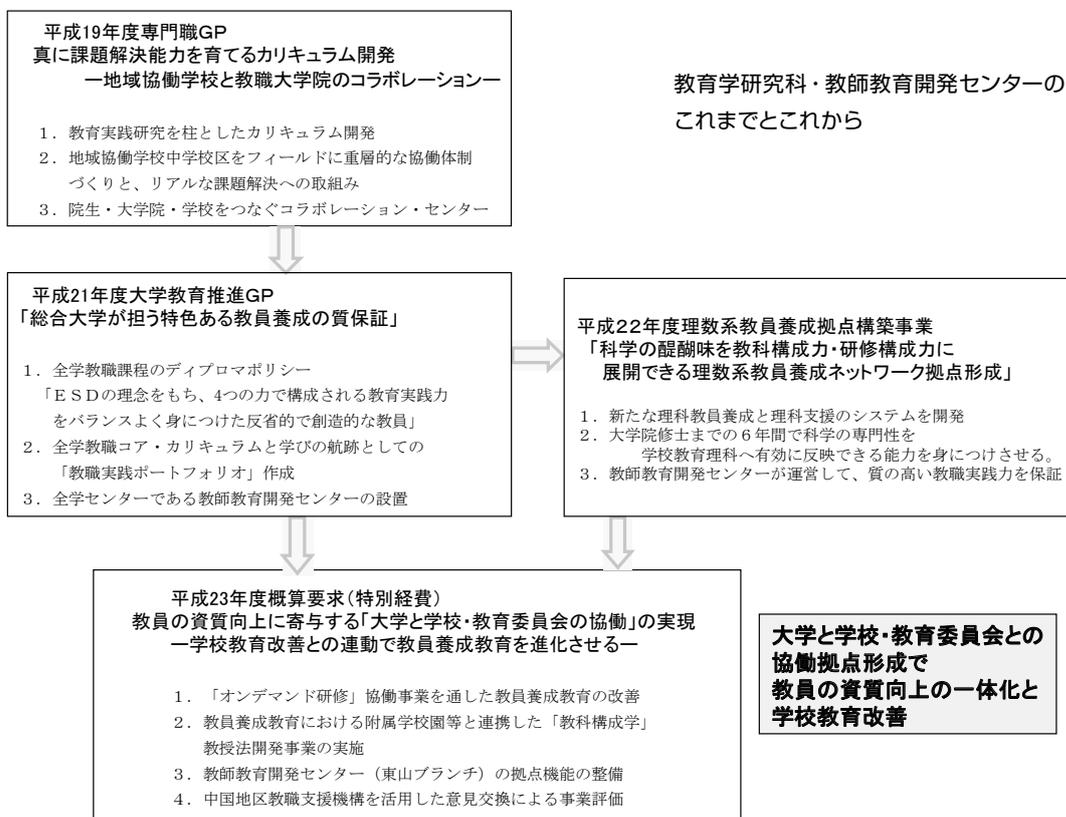
最後に、本事業は、教育学部における平成 7 年度積み上げ方式の教育実習の開始、平成 15 年度教職相談室の設置、平成 18 年度教員養成コア・カリキュラムの実施、教育学研究科における教育臨床専攻・カリキュラム開発専攻・教職マネジメント専攻のいわゆる現職教員 3 専攻の実績にもとづいた平成 20 年度教職大学院教職実践専攻の設置、平成 21 年度附属学校園 12 年一貫教育に伴う改組、平成 12 年度岡山県教育委員会ならびに平成 21 年度

岡山市教育委員会との「連携協力に関する協定書」に基づいた連携事業など、岡山大学教育学部・教育学研究科における一連の教員養成教育改革の成果を基盤とするものであって、突然発生したものではないことを指摘しておきたい。

本事業は、平成18年度教育学部が教員養成に特化したこと、教職大学院への交流人事や特任教授制度の導入によって、実務家教員が大学教員として参画することが可能となったことをきっかけに、これからの我が国の教員養成はどうあるべきか、岡山大学ではどのように取り組むのかについて検討を続けた成果である。教員養成教育における理論と実践の往還を可能とするコア・カリキュラムの開発、それを実効あるものとするための実務家教員の参画、教職大学院設置による専門職養成の実績、学校現場・教育行政との連携による信頼関係を形成する中で教育学部と学校現場・教育行政が連携した養成教育の展開、平成18年度中教審答申を踏まえた岡山大学独自の教職実践ポートフォリオの開発、教員免許状更新講習など現職教員研修への全学的参画、教員養成コア・カリキュラムから全学教職コア・カリキュラムへ、理数系教員養成の拠点形成へと積み重ねてられたものである。このことが、岡山大学の平成23年度概算要求（特別経費）「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現－学校教育改善との連動で教員養成教育を進化させる－」の採択につながっている。

大学教育改革においては、成果を評価し改善するプロセスを積み重ねて発展させていくべきものであり、今後、岡山大学教師教育開発センター・教育学研究科は、課程認定7学部とともに、大学と学校・教育委員会との協働拠点を形成し、養成教育と現職研修を一体化させて教員の資質向上を図るだけでなく、学校教育改善の一端を担う方向に進んでいきたいと考えている。

（高橋香代）



平成21年度文部科学省大学教育推進GP選定取組
総合大学が担う特色ある教員養成の質保証
中間報告書

【執筆者一覧】

加賀 勝 岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教師教育開発センター長

高橋香代 岡山大学教師教育開発センター 副センター長(GP申請者)
山根文男 岡山大学教師教育開発センター 副センター長
黒崎東洋郎 岡山大学大学院教育学研究科教授
住野好久 岡山大学大学院教育学研究科教授
山口健二 岡山大学大学院教育学研究科准教授
高瀬 淳 岡山大学大学院教育学研究科准教授
川田 力 岡山大学大学院教育学研究科准教授
小川 潔 岡山大学教師教育開発センター教授(特任)
松原泰通 岡山大学教師教育開発センター教授(特任)
江木英二 岡山大学教師教育開発センター教授(特任)
曾田佳代子 岡山大学教師教育開発センター教授(特任)
山崎光洋 岡山大学教師教育開発センター准教授
笠原和彦 岡山大学教師教育開発センター准教授
高旗浩志 岡山大学教師教育開発センター准教授
高月希一郎 教育系事務部/事務長
山岡勇仁 教育系事務部/主査
林 勝巳 教育系事務部/主査
熊澤知子 教師教育開発センター/事務
福原香織 教師教育開発センター/事務
吉田紀子 教師教育開発センター/事務
(順不同)

【発行】

平成 23 年 3 月

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科
岡山大学教師教育開発センター
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1
TEL 086-251-7728 FAX 086-251-7586

【発行所】

昭和印刷株式会社
〒700-0942 岡山市南区豊成 3-1-27
TEL 086-264-6110 FAX 086-262-5096



岡山大学